【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第57期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社タチエス

【英訳名】 TACHI-S CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 口 裕 史

【本店の所在の場所】 東京都昭島市松原町三丁目3番7号

【電話番号】 (042)546-8117

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 野 上 義 之

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市松原町三丁目3番7号

【電話番号】 (042)546-8117

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 野 上 義 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	183,655	210,790	216,857	265,200	221,498
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	6,795	4,477	583	3,914	291
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	4,002	1,940	503	2,111	3,704
純資産額	(百万円)	46,529	50,848	51,796	49,682	41,352
総資産額	(百万円)	93,787	105,908	109,120	110,050	78,407
1 株当たり純資産額	(円)	1,773.78	1,505.25	1,512.08	1,449.57	1,234.10
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	165.20	57.15	15.00	68.01	119.32
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	49.6	48.0	43.0	40.9	48.9
自己資本利益率	(%)	9.4	4.0	1.0	4.6	8.9
株価収益率	(倍)	7.2	24.0		13.3	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,953	7,602	4,096	3,870	2,599
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,787	5,473	7,985	5,644	3,171
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,089	782	372	1,128	326
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	16,073	18,191	15,492	11,502	9,941
従業員数	(人)	3,563	3,709	5,046 (700)	5,733 (651)	5,689

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第53期及び第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 3 第55期及び第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益ついては、1株当たり当期純損失であり、かつ、希薄 化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益ついては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5 提出会社は、平成17年5月23日付で、株式1株につき1.3株の株式分割を行っております。
 - 6 純資産額の算定にあたり、第55期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 7 第55期及び第56期は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10を超えたため、臨時従業員数の平均人数を() 外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	113,819	123,686	122,890	146,020	122,005
経常利益	(百万円)	1,870	2,716	1,429	2,571	1,096
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	1,155	1,611	1,033	1,454	675
資本金	(百万円)	8,145	8,145	8,145	8,145	8,145
発行済株式総数	(千株)	26,940	35,022	35,022	35,022	35,022
純資産額	(百万円)	33,827	35,604	32,444	32,329	30,593
総資産額	(百万円)	64,795	71,679	72,199	73,602	54,810
1株当たり純資産額	(円)	1,254.77	1,025.54	1,044.97	1,041.30	985.44
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	12.00 (6.00)	10.00 (5.00)	11.00 (6.00)
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	45.45	46.18	30.02	46.84	21.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	52.2	49.7	44.9	43.9	55.8
自己資本利益率	(%)	3.7	4.6	3.0	4.5	2.1
株価収益率	(倍)	26.2	29.8	41.1	19.3	
配当性向	(%)	22.0	21.7	40.0	21.3	
従業員数	(人)	1,195	1,273	1,345	1,384	1,389

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第55期の1株当たり配当額12円には、東京証券取引所への上場20周年及び米国進出20周年記念の記念配当2円 を含んでおります。
 - 3 第53期及び第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 4 第55期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益ついては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5 第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、かつ、希薄化効果を 有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 6 平成17年5月23日付で、株式1株につき1.3株の株式分割を行っております。
 - 7 純資産額の算定にあたり、第55期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

昭和29年4月 精密スプリング及び自動車座席部品を製造販売する立川スプリング製作所の事業拡張に対処 し、企業経営基盤の強化のため、組織変更により東京都立川市に立川スプリング㈱を設立

昭和34年9月 本社及び工場を東京都昭島市に移転

昭和36年4月 精密スプリング部門を分離し、立川発条㈱として独立(現 連結子会社)

昭和44年4月 東京都青梅市に青梅工場を設置

昭和46年10月 東京都青梅市に日本プルマフレックス㈱(現 ㈱)タチエスパーツ)を設立(現 連結子会社)

昭和48年3月 日産自動車㈱、日野自動車㈱、三菱自動車工業㈱より資本参加を受ける

昭和51年8月 秋田県平鹿郡大森町(現 横手市)に立川工業㈱(現 ㈱Nui Tec Corporation)を設立(現 連

結子会社)

昭和52年4月 愛知県安城市に愛知工場を設置 昭和55年1月 埼玉県入間市に武蔵工場を設置

昭和57年2月 栃木県下都賀郡国分寺町(現 下野市)に栃木工場を設置

7月 神奈川県平塚市に平塚工場を設置 昭和59年10月 三重県鈴鹿市に鈴鹿工場を設置 昭和61年4月 株式会社タチエスに商号変更 12月 東京証券取引所市場第二部に上場

昭和62年9月 米国オハイオ州にシーテックスINC.を設立(現 連結子会社)

平成元年1月 冨士高工業㈱(現 ㈱Nui Tec Corporation)を子会社化(現 連結子会社)

平成3年4月 メキシコ アグアスカリエンテス州にインダストリア デ アシエント スペリオルS.A.DE C.V.

を設立(現 連結子会社)

平成5年3月 東京都青梅市にタチエス技術センターを開設 平成11年8月 愛知県安城市にタチエス技術センター愛知を開設

8月 日産自動車㈱からの資本参加を解消

平成12年1月 米国ノースカロライナ州にシンテックINC.を設立(現 連結子会社)

8月 神奈川県横須賀市に追浜工場を設置

平成14年5月 本社移転及び本店所在地変更

6月 石川県松任市に金沢営業所を設置

6月 本社工場閉鎖

12月 三菱自動車工業㈱からの資本参加を解消

平成15年3月 東京証券取引所市場第一部に上場

10月 不動産賃貸業を開始

平成16年9月 カナダ ノバスコシア州にタチエス カナダLTD.を設立(現 連結子会社)

9月 カナダ オンタリオ州にシーテックス カナダ ジェネラル・パートナーシップを設立(現 連結

子会社)

10月 フランス ヴェリジー・ビラクブレー市にタチエス エンジニアリング ヨーロッパS.A.R.L.を

設立(現 連結子会社)

11月 中国広東省広州市に広州泰李汽車座椅有限公司を設立(現 連結子会社) 平成17年9月 中国広東省広州市に泰極(広州)汽車内飾有限公司を設立(現 連結子会社) 12月 米国テネシー州にタックル シーティング U.S.A. LLC を設立(現 連結子会社)

平成18年7月 縫製事業の統括会社、㈱Nui Tec Corporationを設立(現 連結子会社)

11月 河西工業㈱と業務提携

平成19年5月 株Mui Tec Corporation (現 連結子会社)は、立川工業㈱及び冨士高工業㈱を吸収合併

平成20年12月 追浜工場閉鎖

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社19社(うち非連結子会社5社)及び関連会社7社(うち持分法非適用の関連会社 1社)で構成され、その主な事業内容は自動車座席及び座席部品の製造並びに販売であります。

当社グループの事業における位置づけは次のとおりであります。

自動車座席事業等...... 当社は、自動車座席及び座席部品を製造し、主に国内の得意先に納入しており ます。国内子会社、関連会社は、主に当社の委託加工先として自動車座席及び座席 部品を製造し当社に納入しております。また、株式会社TSデザインは、当社への 設計者派遣を行っており、タチエスサービス株式会社は、主に当社の福利厚生関 係の業務を担当しております。

> なお、関連会社の富士機工株式会社は、自動車座席部品の当社及び他社への製造 ・販売のほか、自動車用ステアリング部品や車体機構部品などの製造・販売を 行っております。

> 米国におきましては、当社の北米における営業・開発拠点であるタチエス エ ンジニアリング U.S.A.INC.が管理統括し、シンテックINC.、シーテックスINC.、 タックル シーティングU.S.A. LLC、テクノトリムINC、、並びにフジ オートテッ ク U.S.A. LLCは、自動車座席及び座席部品を製造し、主に米国内の得意先に納入 しております。

> カナダにおきましては、タチエス カナダLTD.が管理統括し、自動車座席及び座 席部品製造会社のシーテックス カナダ ジェネラル・パートナーシップはカナ ダ本田社に納入しております。

> メキシコにおきましては、インダストリア デ アシエント スペリオル S.A.DE C.V.が、主にメキシコ日産社及びメキシコ本田社向けに自動車座席を製造し納入 しております。

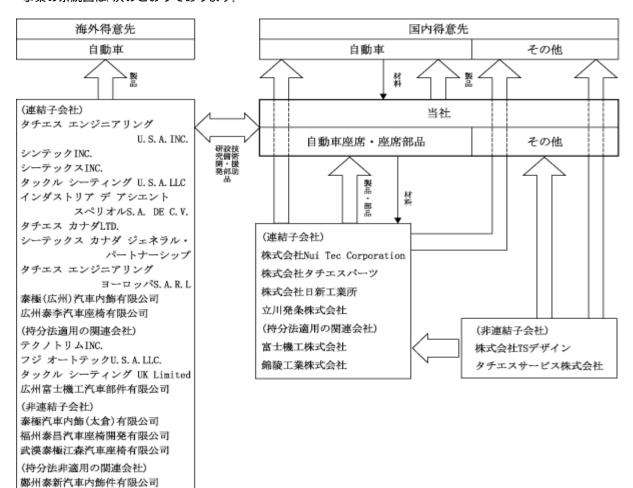
> 欧州におきましては、当社の欧州における営業・開発拠点であるフランスのタ チエス エンジニアリング ヨーロッパS.A.R.L.が管理統括しております。また、 英国の関連会社 タックルシーティングUK Limitedは、英国日産社向けに自動車 座席を製造し納入しております。

> 中国におきましては、泰極(広州)汽車内飾有限公司、広州富士機工汽車部件有 限公司が自動車座席部品を製造し、広州泰李汽車座椅有限公司、鄭州泰新汽車内 飾件有限公司は、自動車座席を製造し、中国内の得意先に納入しております。ま た、泰極汽車内飾(太倉)有限公司は、主に日本向けシートトリムカバーを製造し、 当社へ輸出しております。

> なお、本格化する中国での研究開発に万全の体制を整えるため、福州泰昌汽車座 椅開発有限公司を設立すると共に、アジア地域への事業拡大を図る一環として自 動車座席製造会社の武漢泰極江森汽車座椅有限公司を設立し生産開始に向け準 備を進めております。

不動産関連事業...... 当社が商業施設の賃貸を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

								関	係内容	T
名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	役員の	兼任等	貸付金	借入金		÷0./# ©
		(百万円)		(%)	当社 役員 (名)	当社従 業員等 (名)	残高 (百万円)	保証	営業上の取引	設備の 賃貸借状況
(連結子会社)					(11)	(11)				
株Nui Tec Corporation	東京都青梅市	325	自動車座席部品の製造 及び販売	100.0	1	2	437		 当社製品の部品製造 	事務所等の賃貸
(株)タチエスパーツ	東京都青梅市	50	医療用具・各種座席部 品等の製造及び販売	100.0		1			当社製品の部品製造	営業用の土地・ 建物及び設備の 賃貸
立川発条㈱	東京都昭島市	40	各種バネ・自動車座席 部品の製造及び販売	77.7		1	272		当社製品の部品製造	営業用の土地・ 建物及び設備の 賃貸
㈱日新工業所	埼玉県入間市	50	自動車用及びその他金 属部品プレスの製造	100.0	1	3	546		当社製品の部品製造	営業用の設備の 賃貸
タチエス エンジニアリング U.S.A.INC.	米国 ミシガン州 ファーミント ンヒルズ市	百万US\$ 43	米国における営業・開 発業務	100.0	3	2			当社の米国における営業・開発業務	なし
シーテックスINC.	米国 オハイオ州 セントメリー ズ市	百万US\$ 5	米国における自動車座席の製造及び販売	51.0 (51.0)	2	1			タチエス エンジニア リング U.S.A.INC.を 経由し技術援助及び 部品の供給	なし
タックル シーティング U.S.A. LLC	米国 テネシー州 スマーナ市	百万US\$ 22	米国における自動車座 席の製造及び販売	51.0 (51.0)	1	3		425	タチエス エンジニア リング U.S.A.INC.を 経由し技術援助、部品 の供給	なし
インダストリア デ アシエ ント スペリオルS.A.DE C. V.	メキシコ アグアスカリ エンテス州 アグアスカリ エンテス市	百万US\$ 26	メキシコにおける自動 車座席・座席部品の製 造及び販売	100.0 (19.2)	2	1		1,129	技術援助及び部品の供給	なし
シンテックINC.	米国 ノースカロラ イナ州 ハイポイント 市	百万US\$ 1	米国における自動車座 席の製造及び販売	100.0 (100.0)		4			タチエス エンジニア リング U.S.A.INC.を 経由し技術援助	なし
タチエス カナダLTD.	カナダ ノバスコシア 州ハリファク ス市	百万CAN\$ 12	カナダにおける管理統 括会社	100.0 (100.0)	1	1			当社のカナダにおけ る管理統括業務	なし
シーテックス カナダ ジェネラル・パートナー シップ	カナダ オンタリオ州 シェルバーン 市	百万CAN\$ 30	カナダにおける自動車 座席・座席部品の製造 及び販売	51.0 (51.0)	2	2			タチエス エンジニア リング U.S.A.INC.を 経由し技術援助	なし
タチエス エンジニアリング ヨーロッパS.A.R.L.	フランス ヴェリジー・ ビラクブレー 市	于EURO 7,400	欧州における営業及び 開発業務	100.0		3		45	当社の欧州における営業及び開発業務	なし
広州泰李汽車座椅 有限公司	中国広東省 広州市	∓RMB 66,212	中国における自動車座 席の製造	51.0	1	2			 技術援助及び部品の 供給 	なし
泰極(広州)汽車内飾 有限公司	中国広東省 広州市	∓RMB 38,152	中国における自動車座 席部品の製造	100.0		1			技術援助及び部品の 供給	なし
(持分法適用関連会社)										
錦陵工業(株)	福岡県京都郡 みやこ町	400	自動車座席・座席部品 の製造及び販売	25.0	1	1			当社製品の購入及び 当社への部品販売	なし
富士機工㈱	静岡県浜名郡 新居町	5,985	自動車部品の製造及び 販売	24.6	1				 当社製品の部品製造 	営業用の設備の 賃貸
テクノトリムINC.	米国 ミシガン州 プリマス市	于US\$ 120	自動車座席部品の製造 及び販売	49.0 (49.0)	2	1				なし
フジ オートテック U.S.A.LLC	米国ケンタッ キー州ウォル トン市	百万US\$ 10	自動車座席機構部品の 製造及び販売	34.0 (34.0)		2		312		なし
タックル シーティング UK Limited	英国タインア ンドウェア州 サンダーラン ド市	千GBP 11	欧州における自動車座 席の製造及び販売	49.0 (49.0)	1	2		199		なし
広州富士機工汽車部件 有限公司	中国広東省 広州市	∓RMB 40,966	中国における機構部品 の製造	34.0		1		71		なし

- (注) 1 (株Nui Tec Corporation、タチエス エンジニアリングU.S.A. INC.、タチエス カナダLTD.、シーテックス カナダ ジェネラル・パートナーシップ、タックル シーティング U.S.A.LLC、インダストリア デ アシエント スペリオル S.A.DE C.V.、タチエス エンジニアリング ヨーロッパS.A.R.L.及び広州泰李汽車座椅有限公司は特定子会社であります。
 - 2 富士機工㈱は、有価証券報告書の提出会社であります。
 - 3 シーテックスINC、インダストリア デ アシエント スペリオル S.A.DE C.V.を除く上記連結子会社につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

有価証券報告書

- 4 シーテックスINC.につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。 売上高36,481百万円(362百万US\$)、経常利益2,137百万円(21百万US\$)、当期純利益1,387百万円(13百万US\$)、純資産額
- 3,523百万円(35百万US\$)、総資産額6,376百万円(64百万US\$)であります。
 インダストリア デ アシエント スペリオル S.A.DE C.V.につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、所在地別セグメントの「メキシコ」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 6 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車座席事業等	5,595
不動産関連事業	
全社(共通)	94
合計	5,689

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 全社(共通)は、当社の事業統括部門(管理部門等)の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均年間給与(千円)		
1,389	37.6	13.9	5,266		

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、全日産・一般業種労働組合連合会に加盟しております。労使関係は、善意に基づく相互信頼を基調としており非常に安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済環境は、昨年秋から米国投資銀行の破綻を契機とした金融不安が一気に実体経済へと波及し、日本・米国・欧州等の先進国では景気後退局面に転じ、新興国の経済成長も鈍化するなど、世界経済は悪化しました。

当社グループの関連する自動車業界におきましては、国内の新車販売は、乗用車が前期(4~3月)比15.0%減、トラックが20.2%減、軽自動車は4.4%減となり、軽自動車を含む国内自動車新車販売台数は、11.6%減の470万台と大幅に減少しました。

一方、輸出台数は下期の世界規模での経済悪化により、前期比17.3%減の560万台と大幅に減少しました。

これらにより、当連結会計年度における国内自動車生産は、軽自動車を含め999万3千台と前期比15.2%減となりました。

また、日系自動車メーカーの海外現地生産は、前年(1~12月)比1.8%減の1,156万1千台となりました。

このような経営環境の中、当社グループは「ビジョン 2 0 1 0 」の実現に向け、国内事業基盤の再構築、海外事業の安定化を推進してまいりました。

国内事業基盤の再構築では、事業の選択と集中の一環として、湘南地区で事業所の統合を行ったほか、鈴鹿工場で軽自動車用座席の本格生産を開始いたしました。海外事業の安定化では、中国東風本田汽車有限公司向けに自動車座席を製造販売する合弁会社として、武漢泰極江森汽車座椅有限公司を設立したほか、本格化する中国の研究開発に万全の体制を整えるため、福州泰昌汽車座椅開発有限公司を設立いたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は2,214億9千8百万円(前連結会計年度比16.5%減)となりました。利益面につきましては、「ビジョン2010」の各施策の成果が収益に寄与し始めたものの、昨年秋以降の事業環境の激変に対応するため、緊急施策として、付加価値改善、固定費の削減、設備投資を含む経費の削減を強力に推進することにより、体質改善に取り組んでまいりました。

しかしながら、急激な減産と為替変動の影響は大きく、営業利益は6億2千3百万円(前連結会計年度比82.7%減)となりました。

また、営業外損益において、為替差損の計上や国内関連会社の損失計上及び米国関連会社の業績低迷等の影響を受け、経常損失2億9千1百万円(前連結会計年度は経常利益39億1千4百万円)となりました。

さらに、特別損失において、投資有価証券評価損の発生に加え、国内での特別早期退職優遇制度実施に伴う特別加算金及びカナダ子会社での事業所再編に伴う損失等、一時費用の計上により、当期純損失37億4百万円(前連結会計年度は当期純利益21億1千1百万円)となりました。

当連結会計年度における事業別セグメントの業績は、次のとおりであります。

自動車座席事業等

年度後半からの急激な販売落込みの影響等により、売上高は2,208億9千3百万円(前連結会計年度比16.5%減)、 営業利益は12億2千5百万円(前連結会計年度比71.2%減)となりました。

不動産関連事業

保有資産の有効活用と安定した収益の確保を目的に、当社において不動産賃貸事業を行っております。売上高は6億5百万円(前連結会計年度比1.7%減)、営業利益は3億3千9百万円(前連結会計年度比4.0%増)となりました。

当連結会計年度における所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日 本

輸出向け車種を中心に年度前半まで順調であった販売も昨年10月以降、一変して急激に落込み、売上高は1,199億5千2百万円(前連結会計年度比16.1%減)、営業利益は10億6百万円(前連結会計年度比67.7%減)となりました。

米 国

北米自動車市場の悪化と為替変動による円換算額の減少により、売上高は484億2千9百万円(前連結会計年度比10.2%減)となりました。一方、利益面につきましては、前連結会計年度は特殊要因としてタックル シーティングU. S.A.LLCの操業準備及び量産立ち上げ等一時費用の発生があり、当連結会計年度はその負担も軽減されたこと等から、営業利益は12億2千4百万円(前連結会計年度比78.5%増)となりました。

カナダ

一部受注車種の大幅減産の影響を受け、売上高は174億4千6百万円(前連結会計年度比47.3%減)、営業損失10億7 千1百万円(前連結会計年度は営業利益2億1千4百万円)となりました。

メキシコ

売上高は246億4千2百万円と前連結会計年度比4.5%減に留まりましたが、急激なペソ安の影響を受け、営業損失7億9百万円(前連結会計年度は営業利益2億2千6百万円)となりました。

フランス

部品販売の増加により、売上高は6億9千万円(前連結会計年度比7.3%増)、営業利益は3千5百万円(前連結会計年度は営業損失1千6百万円)となりました。

中国

新規受注車種の販売効果もあり、売上高は103億3千7百万円(前連結会計年度比18.0%増)、営業利益は10億7千万円(前連結会計年度比240.6%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、99億4千1百万円と前連結会計年度末に比べ15億6千1百万円(13.6%)減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、25億9千9百万円であり、前連結会計年度末と比べ12億7千1百万円(32.9%)減少しました。これは主に、売上債権の増減額が66億3千2百万円の増加から187億6千1百万円の減少に転じたものの、税金等調整前当期純利益が当連結会計年度では純損失の計上となったことから、前連結会計年度末に比べ69億4千5百万円減少し、加えて、仕入債務の増減額が47億9千9百万円の増加から191億5千1百万円の減少となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、31億7千1百万円であり、前連結会計年度末と比べ24億7千2百万(43.8%)減少しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が30億7千6百万円と、前連結会計年度末と比べ23億8千4百万円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、3億2千6百万円であり、前連結会計年度末と比べ8億2百万(71.1%)減少しました。これは短期借入金の純増減額が11億5千4百万円と前連結会計年度と比べ25億6千3百万円増加したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における自動車座席事業等について、その品目別に区分すると、次のとおりであります。なお、不動産関連事業については「その他」の項目に含めております。

(1) 生産実績

	品目		前連結会 (平成19年 平成20年)	4月1日~	当連結会計年度 (平成20年4月1日~ 平成21年3月31日)		
			金額(百万円)	構成比率(%)	金額(百万円)	構成比率(%)	
乗用車	座席完成品	237,088	88.1	193,005	86.2		
	座席部品	11,718	4.3	12,931	5.8		
自動車 座席	トラック・	座席完成品	8,026	3.0	6,004	2.7	
	バス	座席部品	456	0.2	409	0.2	
	その他		8,514	3.2	8,261	3.7	
その他	その他		3,411	1.2	3,142	1.4	
合計			269,215	100.0	223,755	100.0	

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

				前連結会計年度 (平成19年4月1日~ 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成20年 4 月 1 日 ~ 平成21年 3 月31日)			
	品目		受法	主高	受注残高		受注高		受注残高		
			金額 (百万円)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	構成比率 (%)	
	乗用車	座席完成品	241,080	88.8	55,842	88.6	153,277	84.9	18,035	81.9	
	米川早	座席部品	10,150	3.7	1,895	3.0	11,903	6.6	1,076	4.9	
自動車 座席	トラック・	座席完成品	7,933	2.9	2,002	3.2	4,740	2.6	754	3.4	
	バス	座席部品	422	0.2	129	0.2	375	0.2	97	0.4	
	その他		8,719	3.2	2,473	3.9	7,326	4.1	1,690	7.7	
その他		3,185	1.2	698	1.1	2,854	1.6	368	1.7		
合計			271,493	100.0	63,042	100.0	180,477	100.0	22,022	100.0	

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

(0) 70	(3) 规范关键									
	品目		前連結会 (平成19年 平成20年	4月1日~	当連結会計年度 (平成20年4月1日~ 平成21年3月31日)					
			金額(百万円)	構成比率(%)	金額(百万円)	構成比率(%)				
乗用車	座席完成品	234,020	88.2	191,084	86.3					
	座席部品	11,115	4.2	12,722	5.7					
自動車 座席	トラック・	座席完成品	8,020	3.0	5,989	2.7				
	バス	座席部品	458	0.2	407	0.2				
	その他		8,351	3.2	8,110	3.7				
その他			3,233	1.2	3,184	1.4				
合計		265,200	100.0	221,498	100.0					

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 主な相手先別販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会 (平成19年 平成20年	会計年度 4月1日~	当連結会計年度 (平成20年4月1日~ 平成21年3月31日)			
1H J 7D	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)		
本田技研工業株式会社	34,610	13.1	40,421	18.3		
ホンダ オブ アメリカ マニュファクチュアリング INC.	43,204	16.3	30,905	14.0		
日産自動車株式会社	32,886	12.4	27,117	12.2		
ホンダ カナダINC.	33,012	12.5				

(注) 当連結会計年度のホンダ カナダINC.については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

今後の自動車業界の見通しにつきましては、世界的な経済回復には長期化が予想されるとの見方もあり、先進国でのマイナス成長、新興国でも成長の鈍化により、世界市場は減少が続くと想定されます。

このような中、当社グループは、長期事業目標として「ビジョン 2 0 1 0 」を策定し、グローバル企業を目指して事業基盤のグローバル化に取組んでまいりましたが、昨年秋から顕在化しました世界同時不況といわれる経済の低迷により、当社グループを取り巻く事業環境の流れに大きな変化が生じたことにより、事業体質の変革、意識・行動の変革、存在感ある会社への変革、にチャレンジしていくことを決め、新たなグループビジョンとして「Challenge 1 5 」を策定いたしました。

具体的な目標として

業界No. 1 の品質確保

競争力ある技術開発力、モノづくり力、調達力を背景とした収益の向上

を掲げ、この目標必達に向けた活動を確実かつスピーディーに実行し、事業体質の転換を図り、業績の向上に努めてまいる所存であります。

(2) 当社の支配に関する基本方針

当社は、平成21年5月14日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)の改定を決議いたしました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念及び企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。また、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

もとより、当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に 資するものであれば、これを否定するべきでないと考えておりますが、大規模買付行為の中には、係る行為の目的が当 社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害する恐れのあるもの、当社の株主に株式の売却を事実上強要する恐れの あるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を 与えないものなど、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の財産の有用な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

. 当社の企業価値の源泉

『優れたシートはキャビンの主役』

当社は、このシートへの想いを形にし、車社会へ貢献することで、企業の社会的責任を果たしてきております。この想いを原点に、自動車シートの主要メーカーとして、企業価値を安定的かつ持続的に向上させることにより、株主等ステークホルダーの皆様に貢献してまいりたいと考えております。

当社は、創業以来、自動車シートの専門メーカーとして、多くの自動車メーカーよりお取引きいただいております。このビジネスの特長を活かして、今日まで事業を維持発展させてまいりました。国内における自動車メーカーと自動車シートメーカーとの取引関係は特定されているのが一般的であり、当社は極めてユニークな存在であります。今後とも、このビジネスの強みを安定的に維持、発展していくためには、特定の企業グループにくみすることなく、当社の独自性に基づく自主自立の企業環境を継続していくことが前提となります。

現在、当社は長期の事業目標を実現するために、中期事業計画の実行を通して、事業形態をグローバル化し、企業価値の向上を目指しております。この実行に当たっては、ビジネスの拡大が前提条件となり、そのためにも当社の独自性を維持することが不可欠であります。

. 企業価値向上のための取組み

当社が関連する国内の自動車業界におきましては、市場も一段と成熟化が進み、今後生産量の大幅な増加は期待できない環境下にあります。これに伴い、自動車シート業界におきましても、この環境変化に対応した変革が求められております。すなわち、自ずと国内市場だけでは限界があり、海外市場への展開が喫緊の課題となっております。当社は、このような厳しい経営環境の下で、更なる企業価値の向上を目指した長期の事業目標として『ビジョン2010』を策定し、平成22年(2010年)度までに、海外市場に対応できる企業を目指しております。

『ビジョン2010』で策定した事業目標は次のとおりです。

- ・世界の主要拠点で、開発から生産まで一貫した事業展開をすること
- ・技術開発力で、業界トップクラスの評価を受けること

- ・世界市場で優位に立つために必要な事業規模(世界シェア5%)になること
- ・グローバルで対応ができる事業体質をもつこと

また、新たな経営理念として『私たちは技術の創造を通じて、世界のお客様に信頼と感動を与える商品を提供し、社会に貢献する』を掲げて、世界トップレベルの自動車シートメーカーを目指しています。

具体的には、平成22年度までの長期目標を実現するために、前期中期事業計画(平成17年度~平成19年度)と後期中期事業計画(平成20年度~平成22年度)の2段階で達成することにしています。

まず、前期中期事業計画では、次の施策を展開してまいりました。

- ・開発拠点としては、日本を基軸にしつつ、更に北米地域を拡充し、新たに欧州地域においても基盤を整備しております。
- ・事業拠点では、従来の事業に加えて、カナダ事業参入を皮切りに、米国テネシー州に事業拠点を新設すると共に、メキシコ事業も拡充してまいりました。中国では、新たに広州地区に3事業を新設しております。また、欧州では、英国で新規事業を開始しております。

この前期中期事業計画を実施することで、グローバル企業への足固めをしてまいりました。

後期中期事業計画では、事業の継続した安定と拡大を図りグローバルシートメーカーの仲間入りを果たしたいと考えております。そのため、次の施策を展開しております。

- ・開発拠点としては、本格化する中国の研究開発に万全の体制を整えるため、中国福建省福州市に開発拠点を新設し、日米欧中での相互補完体制を構築してまいります。更に、より高度な安全性能の要求に対応するため、青梅地区にアドバンスト・テクノロジー・センターを開設し、最新鋭の衝突試験機等の実験設備を導入いたしました。
- ・事業拠点では、アジア地域への事業拡大を図る一環として、中国湖北省武漢市において新たに事業を展開して おります。
- ・事業の選択と集中の一環として、国内では事業所の統合(湘南地区)、海外では不採算事業(スクールバス事業)からの撤退を実施してまいりました。
- ・市場の多様化するニーズ(軽量化・標準化・低コスト化)にお応えするため、環境と安全に特化した製品の 提案を積極的に実施し、商品化されております。

一方、昨年9月のリーマンショックに端を発した世界規模での景気悪化は、自動車業界にも大きな影響を及ぼし、 当社の主要顧客である日系自動車メーカーも大幅な減産を余儀なくされました。当社は、この急激な環境変化に対応するため、堅固な企業体質構築に向けた新たな取組みを実施しております。

具体的には、市場拡大を前提として策定した『ビジョン 2 0 1 0 』を見直し、新たなグループビジョンとして『Challenge 1 5 』を策定しました。新ビジョンでは、「事業体質の変革」「意識・行動の変革」「存在感のある会社への変革」にチャレンジしていくこととし、「業界 1 品質の確保」と競争力ある技術開発力・モノづくり力・調達力を背景とした「収益向上」の 2 つを目標に掲げ、この目標達成に向けた活動を確実かつスピーディーに実行し、事業体質の転換を図り業績の向上に努めてまいります。

当社は、これらの諸施策を着実に実行し、競争力を更に高めていくことで、グローバルシートメーカーの仲間入りを果たしたいと考えております。

. コーポレート・ガバナンスについて

当社は、経営の透明性と効率性の向上を図り、企業価値の最大化に努め、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の期待に応えることをコーポレート・ガバナンスの基軸として、事業を推進しております。

また、これらを実践し社会から信頼される企業であり続けるため、倫理委員会やコンプライアンス委員会の設置、更には社内通報制度の導入を行い、社内体制の整備と強化を図ると共にコーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図っております。

取締役の任期は、経営責任の明確化と経営環境の変化に応じて最適な経営体制を機動的に構築するために、1年としております。

当社取締役会は、取締役9名(うち社外取締役1名)で構成され、法令・定款で定められた事項のほか、経営に関する重要事項について決定すると共に、業務執行の監督を行っています。また、取締役会の下部機関として、最高執行責任者以下執行役員全員で構成する執行役員会を設置し、取締役会決議事項を除く重要な事項の決定、重要事項の審議及び報告を行っております。

当社監査役会は、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、事業所での調査等を通じて取締役の職務執行並びに当社及び子会社の業務や財産の状況等について監査を実施しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組み当社は、平成21年5月14日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催の第57回定時株主総会における株主様のご承認を条件に、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)の導入を決議し、本プランは同総会において承認されました。

. 本プランの導入目的

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様において、買収提案等に応じるか否かについての適切な判断を行うために必要かつ十分な情報及び時間並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入することといたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定すると共に、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

. 本プランの概要

(ア) 本プランにおける手続

本プランにおける各手続の具体的内容は、以下のとおりです。

(a) 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為等

本プランは以下の . 又は . に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為(ただし、当社取締役会が承認した行為を除きます。以下「大規模買付行為」といいます。)がなされ、又はなされようとする場合を対抗措置発動の適用対象とし、大規模買付行為を行い、又は行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)は、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとします。

- . 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け
- . 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 意向表明書の事前提出

買付者等は、大規模買付行為の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付行為に際して本プランに定める手続(以下「大規模買付ルール」といいます。)を遵守する旨の誓約文言等を日本語によって記載した書面(以下「意向表明書」といいます。)を当社の定める書式により、当社取締役会に対し提出していただきます。なお、当社は、買付者等から意向表明書が提出された場合、当社取締役会が株主様において買付者等及び大規模買付行為が株主共同の利益に適うか否かの判断に資すると判断した事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に則り適時適切に開示いたします。

意向表明書に記載していただく具体的な記載事項は、以下のとおりです。

- . 買付者等の概要
- 1) 氏名又は名称及び住所又は本店、事務所等の所在地
- 2) 代表者の役職及び氏名
- 3) 会社等の目的及び事業の内容
- 4) 大株主又は大口出資者(所有株式又は出資割合上位10名)の概要
- 5) 国内連絡先
- 6) 設立準拠法
- . 誓約文言

法令等及び大規模買付ルールを遵守する旨の誓約文言

. 当社の株式等の保有及び取引状況

買付者等が現に保有する当社の株式等の数及び意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株式等の取引状況

. 買付者等が提案する大規模買付行為の概要

買付者等が大規模買付行為により取得を予定する当社の株式等の種類及び数並びに大規模買付行為の目的として支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、大規模買付行為の後の当社の株式等の第三者への譲渡又は重要提案行為等その他の目的がある場合には、その旨及び内容(目的が複数ある場合には、全部を記載)

(c) 買付者等からの必要かつ十分な情報の提供

上記(b)の意向表明書をご提出いただいた場合には、買付者等は、以下の手順に従い、当社取締役会に対して、 大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいま す。)を提供していただきます。

まず、当社取締役会は、意向表明書が当社取締役会に届いた日から10営業日以内に、買付者等に対して、原則として下記 .ないしxi.に記載する事項を含む当初提出していただくべき情報を記載した情報リストを上記(b) .5)の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、情報リストに従って大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に提出していただきます。

また、情報リストに従い買付者等から提供された情報では、大規模買付行為の内容及び態様等に照らして、株主及び投資家の皆様が当該大規模買付行為に応じるべきか否かを適切にご判断されるため、又は当社取締役会及び特別委員会において当該大規模買付行為の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。

当社取締役会は、買付者等から大規模買付行為の提案がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その

他の情報のうち株主及び投資家の皆様が当該大規模買付行為に応じるべきか否かのご判断に必要であると認められる情報については、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に則り適時適切に開示いたします。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知(以下「情報提供完了通知」といいます。)すると共に、速やかにその旨を適用ある法令等及び金融商品取引所規則に則り適時適切に開示いたします。

なお、本必要情報の提供その他当社への通知、連絡における使用言語は、利用する手段方法を問わず日本語に限るものとします。

- . 買付者等及びそのグループ (共同保有者、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員を含みます。)の詳細 (沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の氏名及び職歴等を含みます。)
- . 大規模買付行為の目的(意向表明書において開示していただいた目的の詳細)、方法及び内容(経営参画の意思の有無、大規模買付行為の対価の種類及び金額、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株式等の数及び買付け等を行った後における株式等所有割合、大規模買付行為の方法の適法性を含みます。)
- . 大規模買付行為の対価の算定根拠(算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。)
- . 大規模買付行為の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます。)の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。)
- . 大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容 及び当該第三者の概要
- . 買付者が既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め(以下「担保契約等」といいます。)がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- . 買付者等が大規模買付行為において取得を予定する当社の株式等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該合意の具体的内容
- . 大規模買付行為の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- . 大規模買付行為の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る 利害関係者への対応方針
- . 反社会的勢力ないしテロ関連組織との関連性の有無及びこれらに対する対処方針
- xi. 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

(d) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、以下の . 又は . の期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。なお、いずれの期間の場合も情報提供完了通知の発送日の翌日から起算するものとし、当社が情報提供完了の事実を開示するに当たり、 . 又は . のいずれの期間が適用されるか(具体的な期間を含みます。)についても同時に開示します。

- . 対価を現金(円貨)のみとする当社全株式等を対象とした公開買付けの場合には最大60日間
- . その他の大規模買付行為の場合には最大90日間

ただし、上記 . 又は . いずれにおいても、取締役会評価期間は、取締役会が必要と認める場合には延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知すると共に株主及び投資家の皆様に開示いたします。なお、延長の期間は最大30日間とします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、本必要情報に基づき、当社の企業価値及び株主様の共同の利益の確保・向上の観点より、大規模買付行為について評価、検討、意見形成、代替案立案及び買付者等との交渉を行うものとします。具体的には、当社取締役会は、大規模買付行為に関する十分な評価、検討を行った上、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知すると共に、適時かつ適切に株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主及び投資家の皆様に代替案を提示することもあります。

また、当社取締役会は、必要に応じて、適宜当社取締役会から独立した第三者たる外部専門家(フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等、以下「外部専門家」といいます。)の助言を得るものとし、外部専門家費用は、特に不合理と認められる例外的な場合を除き、当社が負担するものとします。なお、後記する特別委員会からの勧告があった場合又は特別委員会が外部専門家より助言を受けた場合であっても、これとは別途に当社取締役会は外部専門家より助言を受けることがあります。

(e) 対抗措置の発動に関する特別委員会の勧告

本プランの導入にあたり、当社は、大規模買付行為への対抗措置の発動等についての当社取締役会の恣意的 判断を排除し、判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として、特別委員会規定に従い、当社 取締役会により適格者として選任された当社社外取締役、当社社外監査役等により構成される特別委員会を設置します。当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重すると共に、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。本プラン導入当初における特別委員会委員には、社外役員の木津川迪洽氏、河合弘之氏、一法師信武氏並びに補欠監査役の木下德明氏及び前社外監査役の宮下卓也氏の5名が就任する予定です。

特別委員会は、以下のとおり、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非につき勧告を行うものとします。その際、特別委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、特別委員会は、当社の費用で、外部専門家(ただし、当社取締役会が助言を受け、又は受ける予定の外部専門家を除きます。)の助言を得ることができるものとします。なお、特別委員会が当社取締役会に対して以下の . から . までに定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに株主及び投資家の皆様に開示いたします。

- . 買付者等が大規模買付ルールを遵守しなかった場合 特別委員会は、買付者等が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、原則として当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告するものとします。
- . 買付者等による大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものと認められる場合特別委員会は、買付者等が大規模買付ルールを遵守した場合であっても、買付者等による大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものと認められる場合には、取締役会評価期間内において当社取締役会に対して対抗措置の発動を勧告します。この場合、当社取締役会は、対抗措置の内容及びその発動の賛否に関し、株主の皆様の意思を確認するために下記(f)に定める手続を行うものとします。

なお、下記に掲げる「当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型」のいずれかに該当すると判断される場合には、原則として、当該大規模買付行為は当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものに該当することとします。

「当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型」

- 1) 買付者等が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の株式等を当社又は当社関係者に引取らせる目的で当社の株式等の取得を行っている又は行おうとしている者(いわゆるグリーンメイラー)であると判断される場合
- 2) 当社の会社経営を一時的に支配して当社又は当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先又は顧客等の当社又は当社グループ会社の資産を当該買付者等又はそのグループ会社等に移転する目的で当社の株式等の取得を行っていると判断される場合
- 3) 当社の会社経営を支配した後に、当社又は当社グループ会社の資産を当該買付者等又はそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で、当社の株式等の取得を行っていると判断される場合
- 4) 当社の会社経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるかあるいは一時的高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株式等の高価売抜けをする目的で当社の株式等の取得を行っていると判断される場合
- 5) 買付者等の提案する当社の株式等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収(最初の買付けで当社の株式等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式等の買付け等を行うことをいいます。)等の、株主の皆様の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主の皆様に当社の株式等の売却を強要する恐れがあると判断される場合
- 6) 買付者等の提案する当社の株式等の買付条件(買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容(当該取得の時期及び方法を含みます。)、違法性の有無並びに実現可能性等を含むがこれらに限られません。)が、当社の企業価値に照らして著しく不十分又は不適切なものであると判断される場合
- 7) 買付者等による支配権の取得により、当社株主はもとより、当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な顧客、従業員、取引先、その他の利害関係者との関係が破壊されることが予想されるなど、当社の企業価値・株主共同の利益の確保又は向上を著しく妨げる恐れがあると判断される場合

- 8) 買付者等が支配権を取得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該買付者等が支配権を取得しない場合の当社の企業価値に比べ、劣後すると判断される場合
- 9) 買付者等の経営陣又は主要株主もしくは出資者に反社会的勢力又はテロ関連組織と関係を有する者が含まれている場合等、買付者等が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合
- . 買付者等による大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと認められる場合

特別委員会は、上記 . 及び . に定める場合を除き、当社取締役会に対して対抗措置の不発動の勧告を行うものとします。

(f) 株主総会の開催(株主の皆様の意思確認手続)

当社取締役会は、特別委員会が上記(e) . に従って対抗措置を発動すべき旨を当社取締役会に勧告した場合、対抗措置の発動の是非に関し株主の皆様の意思を確認するために、株主総会を開催するものとします。 この場合、当社取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を開催し、対抗措置の発動の是非に関する議案を付議するものとします。

また、当社取締役会は、対抗措置の発動の是非に関する株主総会の決議の概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに株主及び投資家の皆様に情報開示を行います。

(g) 取締役会の決議

当社取締役会は、上記(e)に定める特別委員会の勧告を最大限尊重した上、当社取締役会の責任において対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。上記(e) . に従い特別委員会が対抗措置を発動すべきと勧告した場合において、当社取締役会が当該勧告を受けて対抗措置の発動を決定した場合、大規模買付ルールを遵守しない買付者等に経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。なお、対抗措置の発動においては、諸般の状況を勘案した上、買付者等を不当に利することになるような経済的対価は交付しない方針です。従って、大規模買付ルールは、これを無視して大規模買付行為を行うことのないように買付者等に事前に注意を喚起するものであります。また、上記(e) . に従い特別委員会が対抗措置を発動すべきでないとの勧告をした場合には、原則として不発動の決議を行うこととします。

また、上記(f)に従い株主総会を開催した場合には、その発動の可否に関する株主の皆様の意思決定に従い、 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を 行うものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに株主及び投資家の皆様に情報開示を行います。

(h) 対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記(g)の手続に従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、 . 買付者等が大規模買付行為を中止した場合又は . 対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置の発動が相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告に基づき又は勧告の有無にかかわらず、対抗措置の中止又は発動の停止を決議するものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、株主及び投資家の皆様に情報開示を行います。

(i) 大規模買付行為の開始

買付者等は、大規模買付ルールを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付行為を開始することはできないものとします。

(イ) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(ア)(g)に記載の決議に基づき発動する対抗措置の主な内容としては、新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当てを行うことを想定しています。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが相当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

本新株予約権の無償割当ての概要は、下記の「新株予約権無償割当ての概要」に記載のとおりとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、上記(ア)(h)に記載のとおり、対抗措置の中止又は発動の停止を決定することがあります。例えば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、買付者等が大規模買付行為を中止し、当社取締役会が上記(ア)(h)に記載の決議を行った場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落ち日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

- < 新株予約権無償割当ての概要 >
- (a) 本新株予約権の割当て総数

本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める一定の日(以下「割当て期日」といいます。)における当社の最終の発行済株式総数(ただし、同時点において当社の有する当社株式の数を除きます。)の2倍の数を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める数とします。

(b) 割当て対象株主

割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有する当社普通株式(ただし、同時点において当社の有する当社株式を除きます。)1株につき2個を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で本新株予約権の無償割当てをします。

(c) 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める日とします。

- (d) 本新株予約権の内容
 - . 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「対象株式数」といいます。)は、1株を上限として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議(以下「本新株予約権無償割当て決議」といいます。)において別途定める数とします。なお、対象株式数が1株未満となる場合には、これを一括売却し、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配します。

. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の額(権利行使価額)

当社普通株式1株当たり1円以上として当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める額とします。

. 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。

. 本新株予約権の行使条件

1)特定大量保有者(注1)、2)特定大量保有者の共同保有者、3)特定大量買付者(注2)、4)特定大量買付者の特別関係者、もしくは5)上記1)から4)までの者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者、又は、6)上記1)から5)までに該当する者の関連者(注3)(これらの者を総称して、以下「非適格者」といいます。)は、本新株予約権を行使することができないものとします。なお、本新株予約権の行使条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

- . 当社が本新株予約権を取得できること及び取得事由
- 1) 対抗措置発動としての当社による取得

当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が保有する本新株予約権を取得し、これと引換えに本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式を交付することができるものとします。

2) 対抗措置発動の停止の場合の無償取得

当社取締役会が、対抗措置の発動を停止した場合その他本新株予約権無償割当て決議において、当社取締役会が別途定める場合には、当社は、本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとします。

なお、これらの本新株予約権の取得事由の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

. 本新株予約権の行使期間その他の事項

当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

- (注1)当社が発行者である株式等の保有者で、当該株式等に係る株式等保有割合が20%以上である者、又はこれに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。
- (注2)公開買付けによって当社が発行者である株式等の買付け等を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有に係る株式等の株式等所有割合がその者の特別関係者の株式等所有割合と合計して20%以上となる者、又はこれに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。
- (注3)ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配されもしくはその者と共同の支配下にある者(当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含みます。)、又はその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいいます。
- (ウ) 本プランの有効期間 廃止及び変更

本プランの有効期間は、本定時株主総会において承認が得られた場合には、平成24年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実(法令等の改正による文言の変更など軽微な変更は除く)及び(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、株主及び投資家の皆様に情報開示を行います。

. 本プランの合理性

(ア) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において示された三原則である(a)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(b)事前開示・株主意思の原則、(c)必要性・相当性確保の原則の全てを充足しています。

(イ) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記 . に記載のとおり、当社株式等に対する大規模買付行為がなされようとする際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断され、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報を提供すると共に、妥当な期間を確保し、株主の皆様のために当社取締役会が買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(ウ) 株主の皆様の意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が大規模買付ルールに従うことなく大規模買付行為を行う場合に特別委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び特別委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、買付者等による大規模買付行為に対する対抗措置発動の是非につき、株主総会において株主の皆様の意思を直接確認するものです。

また、上記 .(ウ)に記載のとおり、本定時株主総会においてご承認いただいた後も、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになります。このように、本プランの導入、変更及び廃止に関して、株主の皆様の意思が十分反映される仕組みを確保しています。

(エ) 独立性の高い特別委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付行為への対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排し、当社取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として特別委員会を設置します。

特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び当社社外監査役を含む社外有識者の中から当社取締役会により選任された者により構成されます。

また、当社は、必要に応じ特別委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(オ) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、上記 .(ア)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(カ) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記 .(ウ)に記載のとおり、本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしています。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役の任期が現在1年のため、本プランはスローハンド型(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

. 株主及び投資家の皆様への影響

(ア) 本プランの導入時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの導入時には、本新株予約権の発行自体は行われません。従って、本プランがその導入時に株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

なお、上記 .(ア)に記載のとおり、買付者等が本プランを遵守するか否か等により当該買付行為に対する当社の対応が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、買付者等の動向にご注意ください。なお、株主及び投資家の皆様に影響を及ぼすような買付者等の動向を当社が把握した場合、当社は速やかに情報開示を行います。

(イ) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当て期日における株主名簿に記録された株主の皆様は、全員が、その保有する株式1株につき本新株予約権2個を上限とした割合で、本新株予約権を無償にて割り当てられます。このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、当社取締役会が、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、上記 .(ア)(h)に記載の手続等に従い、当社取締役会が発動した対抗措置の中止又は発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が対抗措置の発動の停止を実施し本新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことになるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った株主及び投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意ください。

また、本新株予約権の行使又は取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使又は取得に際して、買付者等の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、買付者等以外の株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

(ウ) 本新株予約権の無償割当てに伴う株主の皆様の申込手続等の要否

本新株予約権の無償割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込みの手続は不要です。

また、当社が取得条項を付した新株予約権取得の手続をとる場合には、買付者等以外の株主の皆様におかれては、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権取得の対価として当社株式を受領することになるため、当該新株予約権に関する払込み手続は不要となります。なお、対抗措置の発動として、又は停止としての本新株予約権の当社による取得に際し、株主の皆様に特段の手続は不要となります。

以上のほか、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法等の詳細については、本新株予約権の無償割当 てに関する当社取締役会の決議が行われた後、当社は、その手続の詳細に関して、適用ある法令及び金融商品取 引所規則に基づき、適時かつ適切に開示又は通知を行いますので当該開示又は通知の内容をご確認ください。

取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記 に記載した当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を安定的かつ 持続的に向上させるために策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。また、上記 に記載した本プランは、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。

本プランは、上記 . に記載のとおり合理性を有する仕組みを備えており、企業価値・株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ (当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績変動

当社グループの事業は自動車用座席及び座席部品の製造並びに販売であり、特定のメーカーの系列に属さず、複数の自動車メーカーからの受注に基づいて生産・販売を行っております。従いまして、特定の自動車メーカーへの依存度は高くありませんが、販売先である自動車メーカー各社の市場での評価や支持、あるいは当社グループの製品を採用した車種の販売動向により、業績に影響を受ける場合があります。

また、当社グループの販売先である自動車メーカー各社の当社グループの製品を採用した新型車種投入時期により、売上高及び利益が上期、あるいは下期に偏りが生じる場合があります。

更に、自動車メーカーによる発注方針の変更、生産調整、特定車種の生産工場移管、工場再編等により、業績に影響を 受ける場合があります。

(2) 製品の欠陥

製品品質については、品質保証体系に基づく全社活動を通して日常管理を行っていますが、当社グループの製品すべてについて欠陥がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。欠陥の内容によっては多額の追加コストが発生する可能性があります。また、製造物責任賠償については保険を付保しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を充分カバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストにつながり業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新製品開発力

当社グループは、技術力とコスト競争力に裏打ちされた確固たるシートシステムメーカーとしての地位確立が急務であるとの認識から、業界標準たり得る差別化商品・新工法をユーザー及び自動車メーカーに提供するため、長期的視野に立つシート技術の研究開発活動を展開しております。しかしながら、ユーザーと自動車メーカーの変化を充分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合やタイムリーに提供できない場合、将来の成長と収益性を低下させ、更には投下資金の負担が業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) グローバル展開

当社グループは、特定のメーカーの系列に属さず、複数の自動車メーカーとの取引を行っていることは前述のとおりです。自動車メーカー各社は各様のグローバル展開を実践し、当社グループは、この施策に追従する必要性が出てきております。生産拠点を設けるにあたっては、予期しない法規または税制の変更、あるいはテロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等、事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

会社名	相手先	国名	契約年月日	内容	契約期間
当社	イスリング ハウゼン社	ドイツ	昭和60年11月	サスペンションシステムの製造・ 販売継続権に関するライセンス契 約及びシート技術と販売ノウハウ の相互自由開示と自由使用(除特 許)契約	自 昭和60年11月 至 無期限又は一方 の6ヶ月前の予告に より終結

⁽注) 当社は対価としてロイヤルティーを支払っております。

(2) 技術援助契約

会社名	相手先	国名	契約年月日	内容	契約期間
当社	オートパーツ マニュファク チュアラーズ社	マレーシア	平成12年3月	契約製品の製造に必要なノウハウの供与及び契約製品の製造に必要な機械・設備の供給(別契約必要)等に関する技術援助契約	自 平成12年3月 至 平成22年3月

⁽注) 当社は対価として一定のロイヤルティーを受け取っております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、社会・経済環境激変の中、長期的視点に立ちシート技術のトレンドを的確にとらえ、ユーザー及び自動車メーカー(関連メーカー)各社のニーズに積極的に応える新製品、新工法を提供するため、競争力ある商品の開発、基盤技術・先行技術開発の推進を重点に研究開発活動を展開しております。

研究開発の拠点として、国内においては、平成5年3月に東京都青梅市にタチエス技術センターを開設し、関東地区の開発体制の集約を図りました。また、中京地区の各得意先に、よりタイムリーな対応を実現すべく、平成11年8月に愛知県安城市にタチエス技術センター愛知を開設いたしました。

一方、海外におきましては、昭和61年7月に米国ミシガン州にタチエスエンジニアリングU.S.A.INC.を開設し、平成10年6月には、技術開発力をより強化するため新社屋を完成させました。また、平成13年12月にはドイツ、デュッセルドルフ市に、タチエス欧州事務所を開設し、欧州自動車産業の情報収集及び営業活動を展開してまいりましたが、平成16年10月に、更なる積極的な欧州進出のため、フランス、ヴェリジー・ビラクブレー市にタチエスエンジニアリングヨーロッパS.A.R.L.を設立し、欧州拠点を統合致しました。そしてさらに、平成20年8月に、中華人民共和国福建省福州市に福州泰昌汽車座椅開発有限公司(タチエスエンジニアリングChina Co., Ltd)を設立し、本格化する中国での研究開発に万全の体制を整えました。

以上のように、グローバル対応のため、日米欧中での開発拠点の相互補完体制を構築したことにより、シートシステムメーカーとして、世界的レベルでの研究開発を視野に入れた活動を進めております。

さらには国内において、平成11年8月に富士機工株式会社と、平成18年11月には河西工業株式会社とそれぞれ業務提携を行い、機構部品及び樹脂成形部品の技術開発力の一層の向上と、海外研究開発拠点の共同利用等を、グローバルな視点での内装部品の共同開発による商品開発力を一段と強化していく所存であります。

また、平成16年4月に人材派遣の子会社として、株式会社TSデザインを設立し、優秀な人的外部リソースを安定的に供給し、研究開発活動に貢献しております。

新製品開発及び新技術の基礎開発は、主に国内の技術センターにおいて効率的な開発を行うとともに、米国・欧州の拠点及び国内外の技術提携先企業等を通じて、先進技術や周辺技術の積極的な情報収集を行っております。また、蓄積された新製品・新工法技術は、当社直接または米国・欧州の拠点を通じて、グローバルに自動車メーカー各社や同部品メーカー各社に提案し、採用されております。

主たる成果は、以下のとおりであります。

(1) シート及びオリジナル機構部品開発

自動車及びその他乗り物用シート、またシートのリクライニングデバイス、スライドレール、大移動量リフター、床下格納デバイス、R V車用シートのロングスライドレール及びその付属機構、回転ユニット等の開発をシートシステムとして行い、得意先各社へ提案し、採用されております。

(2) 安全性向上技術開発

安全性向上として、3点式シートベルト組込みシート、サイドエアバッグ組込みシート、乗員感知式スマートエアバッグ対応シート、頚部障害軽減システム等の開発をシートシステムとして行い、得意先各社へ提案し、採用されております。また前後面、側面衝突に対応した安全シート構造の研究開発を行っております。

(3) 環境対応技術開発

環境対策では、各種環境負荷物質の全廃に向けての対応や、リサイクル対応技術として易解体シートの研究や、自動車の燃費向上のため新材料、新構造技術を織り込んだ超軽量シートの開発等を行い、得意先各社へ提案し、採用されております。

(4) 福祉車両商品の開発

福祉車両用に操作性、乗降性に優れたヘルパーシートの開発を行い、得意先各社へ提案し、採用されております。

(5) 原価低減商品の開発

昨今の市場経済の激変、開発期間短縮を反映した積極的な取り組みを行い、標準化、共通化を踏まえた低コスト次世代シートを開発し、国内外の得意先各社に採用を戴いております。

(6) 生産技術開発

接着成形シートの改良技術開発、ヘッドレスト、アームレストの一体発泡成形技術開発、シート組立の省力化・自動化技術開発、CAD/CAMによる型製作等、活発な技術開発を展開しております。また最近では、多品種少量生産を可能にした混流ラインを開発し、車種数や商品構成の増加に対応することにより、時代のニーズにお応えしております。

(7) シートの研究分野

より快適なシートの開発を目指し、「座り心地」評価と、あるべきシートの構造方式について自主研究を継続して行っております。さらに、短期間での性能、質量、コストのバランスの取れた設計のため、CAE解析を行って、開発期間短縮、コストダウン等に貢献しております。

これらの成果等を基に国内外の自動車メーカー各社に対し、新製品・新技術の提案を行い、次期車開発に対処すると共に、海外を含めた業容の拡大に貢献しております。今後も技術開発を積極的に推進し、シートシステムメーカーとして商品開発に邁進する所存であります。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費の金額は、35億7千5百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に、貸倒引当金、たな卸資産、投資、法人税等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、中国では新規受注車種の販売効果もあり前連結会計年度に比べ増収となったものの、年度前半まで順調であった国内及び北米地域での販売は、昨年10月以降一変して急激に落ち込み、加えて、為替変動により円換算額が減少したこと等から、売上高は2,214億9千8百万円と前連結会計年度に比べ437億2百万円(16.5%)減少しております。

利益面につきましては、中国事業での増収効果はありましたが、国内及び北米地域での急激な減産と為替変動の影響が大きく、緊急利益対策の実施と共に更なる費用削減や合理化を実施したものの、営業利益は6億2千3百万円と前連結会計年度に比べて29億8千1百万円(82.7%)減少しております。

また、営業外費用において為替差損9億5千5百万円の発生、持分法による投資損失1億2千5百万円の計上等により、2億9千1百万円の経常損失となっております。

更に、特別損失において投資有価証券評価損9億4千7百万円、国内での特別早期退職優遇制度実施に伴う特別加算金5億3千6百万円、カナダ子会社での事業所再編に伴う事業再編損3億7千3百万円及び減損損失6億2千6百万円の一時費用計上等もあり、31億1千万円の税金等調整前当期純損失となり、税金及び少数株主損失を計上した結果、前連結会計年度に比べ58億1千5百万円減少し、当期純損失37億4百万円となっております。

(3) 戦略的状況と見通し

当社グループは、長期事業目標として「ビジョン2010」を制定し取り組んでまいりましたが、昨年秋から顕在化した世界同時不況により、当社グループを取り巻く事業環境の流れに大きな変化が生じております。

このような状況の中、「事業体質の変革」、「意識・行動の変革」、「存在感ある会社への変革」にチャレンジしていくことを決め、新たなグループビジョンとして「Challenge 15」を策定しました。具体的な目標としては、業界1の品質確保と共に競争力ある技術開発力・モノづくり力・調達力を背景とした収益の向上を掲げ、新技術の開発・拡販及びグローバル事業の強化による事業成長の確保に努め、合わせて徹底したコスト低減活動を行い、2015年度の連結営業利益率5%を目標に中長期経営戦略を推進しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度に比べ12億7千1百万円少ない25億9千9百万円の資金を得ております。これは主に、昨年10月以降の急激な販売減少の影響を受け、売上債権の増減額が66億3千2百万円の増加から187億6千1百万円の減少に転じたものの、同様に仕入債務の増減額が47億9千9百万円の増加から191億5千1百万円の減少となり、また、前連結会計年度は38億3千4百万円の税金等調整前当期純利益を計上しましたが、当連結会計年度は純損失31億1千万円の計上と69億4千5百万円減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が23億8千4百万円減少したこと等により、 前連結会計年度に比べ24億7千2百万円少ない31億7千1百万円の資金を使用しております。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ8億2百万円少ない、3億2千6百万円の資金を使用しております。これは主に、長期借入金が調達から返済に転じたものの、短期借入金が増加したことによるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の資金残高は、99億4千1百万円と前連結会計年度に比べ15億6千1百万円減少しました。この資金残高は、現在必要とされる資金水準を満たす流動性を保持していると同時に、引続き安定した財務基盤を確保できるものと考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期の設備投資につきましては、新規受注・モデルチェンジ等に伴う生産対応設備を中心に、総額28億3千9百万円を 実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名	事業の種類別セグメントの	設備の内容	土	地	建物及び 構築物	機械装置 及び車両	その他	合計	従業員数
(所在地)	名称	政備の下5日	面積 (㎡)	金額 (百万円)	(百万円)	運搬具 (百万円)	(百万円)	(百万円)	(人)
武蔵工場 (埼玉県入間市)	自動車座席 事業等	自動車座席 の製造設備	30,000	1,677	739	914	100	3,431	223
愛知工場及び 技術センター愛知 (愛知県安城市)	自動車座席事業等	営業・購買・・開発び 計・等及び 自動車座席 の製造設備	27,347 (14,166)	406	951	826	114	2,300	269
平塚工場 (神奈川県平塚市)	自動車座席 事業等	自動車座席 の製造設備	15,883	1,374	368	279	41	2,063	81
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	自動車座席 事業等	自動車座席 の製造設備	23,378 (4,818)	263	374	389	50	1,077	77
青梅工場 (東京都青梅市)	自動車座席 事業等	自動車座席 の製造設備	13,891	77	645	440	114	1,278	256
栃木工場 (栃木県下野市)	自動車座席 事業等	自動車座席 の製造設備	16,968 (4,968)	141	399	471	38	1,050	106
技術センター (東京都青梅市)	自動車座席事業等	営業・購買、 設計・開発・ 試作・実験 等技術全般	8,236 (8,236)		149	43	111	304	330
本社 (東京都昭島市)		事務所	2,531	8	219		12	240	45
タチエス昭島ビル 及びフレスポタウン 昭島(東京都昭島市)	不動産関連 事業	賃貸用不動産	23,398	101	2,704	4	8	2,818	

- (注) 1 投下資本額は、期末帳簿価額によっております。
 - 2 「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
 - 3 ()内の数字は、借用資産であり内書で示してあります。
 - 4 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名 (事業所名)	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称		面積(㎡)	契約期間	年間賃借料 (百万円)	契約残高 (百万円)
提出会社 (技術センター)	東京都 青梅市	自動車座席 事業等	建物	7,992	平成 5.2.12 ~ 平成25.1.31	153	

(2) 国内子会社

会社名 所在	55-ナ-th	事業の種類別所在地 セグメントの		土地		建物及び 構築物	機械装置 及び車両	その他	合計	従業員数
云仙石	円1年地	とりメントの 名称 	設備の内容	面積 (㎡)	金額 (百万円)	(百万円)	運搬具 (百万円)	(百万円)	(百万円)	(人)
株Nui Tec Corporation	秋田工場 (秋田県 横手市)	自動車座席 事業等	自動車座席 の製造設備	34,105 (10,606)	50	348	150	14	564	377
株Nui Tec Corporation	名古屋工 場(愛知県 名古屋市)	自動車座席 事業等	自動車座席 ・座席部品 の製造設備	5,157	198	84	23	4	311	69
㈱タチエスパーツ	東京都 青梅市	自動車座席 事業等	医療用具等 の製造設備	1,568	109	4	2	4	120	16
立川発条(株)	東京都 昭島市他	自動車座席 事業等	各種バネ等 の製造設備	3,240	62	23	196	9	291	59
㈱日新工業所	本社工場 (埼玉県 入間市)	自動車座席 事業等	プレス部品 の製造設備	3,249 (2,206)	32	9	26	5	74	17
㈱日新工業所	佐野工場 (栃木県 佐野市)	自動車座席 事業等	プレス部品 の製造設備	5,231 (1,214)	85	42	40	45	215	24

- (注) 1 投下資本額は、期末帳簿価額によっております。
 - 2 「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
 - 3 ()内の数字は、借用資産であり内書で示してあります。

(3) 在外子会社

(3) 1177] 🛪	71									
会社名	 事業の種類別 所在地 セグメントの			±	地	建物及び 構築物	機械装置 及び車両	その他	合計	従業員数
ZHI	MIL-E	名称	政備の内	面積 (㎡)	金額 (百万円)	(百万円)	運搬具 (百万円)	(百万円)	(百万円)	(人)
タチエスエンジ ニアリング U.S.A.INC.	米国 ミシガン州 ファーミント ンヒルズ市	自動車座席事業等	管理、開発 及び試作	20,387	76	657	65	68	867	76
シーテックス INC.	米国 オハイオ州 セントメリ ーズ市	自動車座席事業等	自動車座席 の製造設備	117,000	16	731	1,018	304	2,070	484
タックル シー ティングU.S.A LLC	米国 テネシー州 スマーナ市	自動車座席 事業等	自動車座席 の製造設備	81,000	122	623	625	230	1,601	156
シーテックスカ ナダ ジェネラル ・パートナー シップ	カナダ オンタリオ州 シェルバーン 市	自動車座席事業等	自動車座席 の製造設備	80,000	59	242	135	16	453	147
インダストリア デ アシエント スペリオルS.A. DE C.V.	メキシコ アグアスカリ エンテス州 アグアスカリ エンテス市	自動車座席事業等	自動車座席 の製造設備	77,312 (12,380)	194	582	2,000	189	2,966	1,830
広州泰李汽車座 椅有限公司	中国 広東省 広州市	自動車座席事業等	自動車座席 の製造設備	40,614 (40,614)		284	288	11	584	339
泰極(広州)汽車 内飾有限公司	中国 広東省 広州市	自動車座席事業等	自動車座席 の製造設備	10,000 (10,000)		222	189	55	467	692

- (注) 1 投下資本額は、期末帳簿価額によっております。
 - 2 「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
 - 3 ()内の数字は、借用資産であり内書で示してあります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	車光にな	が供の中容	投資予定額		資金調達	着工年月	完成予定年月	完成後の
云仙石	事業所名	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	有上午月 	元成了是午月	増加能力
インダストリア デ アシエント スペリ オル S.A.DE C.V.	本社工場他	自動車座席用製造設備	257	27	借入及び 自己資金	平成21年 1 月	平成21年12月	
提出会社	鈴鹿工場	自動車座席用製造設備	210		自己資金	平成21年4月	平成22年 2 月	
シーテックス INC.	本社工場	自動車座席用製造設備	167	69	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	
提出会社	愛知工場	自動車座席用製造設備	129		自己資金	平成21年4月	平成22年3月	
提出会社	技術センター	技術情報システム更新他	110		自己資金	平成21年4月	平成21年7月	
広州泰李汽車座椅 有限公司	本社工場	自動車座席用製造設備	94		自己資金	平成21年1月	平成21年12月	
提出会社	武蔵工場	自動車座席用製造設備	78		自己資金	平成21年9月	平成22年3月	
提出会社	青梅工場	自動車座席用製造設備	69		自己資金	平成21年4月	平成21年9月	

⁽注)完成後の増加能力については、合理的に算定できないため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年 6 月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,022,846	35,022,846	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	35,022,846	35,022,846		

⁽注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回信託型ライツプラン新株予約権

当社は、平成18年5月16日に開催された取締役会において、当社取締役会の事前の賛同を得ない特定の株主による当社株券等の保有割合が20%以上の結果となる当社株券等の取得や買収提案への対応方針として、新株予約権と信託の仕組みを利用したライツプラン(以下「信託型ライツプラン」といいます。)を導入することとし、その一環として新株予約権を無償で発行することの承認を求める議案を平成18年6月28日開催の当社第54回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)において承認されております。

株主総会の特別決議日(平成18年 6 月28日)						
	事業年度末現在 (平成21年 3 月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日現在)				
付与対象者	(注)1	同左				
新株予約権の数(個)	70,000,000	同左				
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)						
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左				
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000,000	同左				
新株予約権の行使時の払込金額	(1)新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各新株予約権の行使により交付する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)を1円とし、これに割当株式数を乗じた額であります。 (2)行使価格は、1円であります。	同左				
新株予約権の行使期間	平成18年7月3日から平成21年6月30日まで、平成21年6月30日以前に権利発動事由が発生した場合には、当該権利発動事由が発生した日の翌営業日から4カ月経過した日までとし、また行使期間の最終日が払込取扱場所の休業日にあたるときは、その翌営業日を最終日といたします。	同左				
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、行使価格とする。新株予約権の行使により当社株式を発行する場合の資本組入額は、株式の発行の全額といたします。	同左				
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左				
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要します。	同左				
取得条項に関する事項	取得状況はありません。	同左				
信託の設定の状況	当社を委託者として中央三井アセット 信託銀行株式会社を受託者とする信託契 約を締結し、信託を設定しております。	同左				
代用払込みに関する事項						
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項						

- (注) 1 中央三井アセット信託銀行株式会社(以下「信託銀行」といいます。)に対して、取締役会決議を経て本新株予約権の無償割り当てを行っております。当社は、本新株予約権の割当と同時に、本新株予約権を信託財産として受益者のために管理しております。将来買収者が出現した場合、信託銀行は、信託契約に定められる手続に従って確定される新株予約権の交付を受けるべき受益者に対して、法令等によって要求される所定の手続を経たうえで、新株予約権を交付することになります。
 - 2 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

信託型ライツプランの導入に伴い発行される本新株予約権は、これを行使すると1個当たり当社の普通株式を原則として1株取得することができるものです。

本新株予約権は、買収者が、本新株予約権の割当日の前後を問わず、(a)当社株券等について20%以上の株券等保有割合を保有する者または保有すると取締役会が認める者になったとして公表がなされた日

有価証券報告書

から10日間が経過したとき、または、(b)当社株券等について、買付け後における株券等所有割合が特別関係者のそれとあわせて20%以上となるような公開買付開始公告を行った日から10日間が経過したとき(以下、上記(a)に定める事由と併せて「権利発動事由」と総称し、権利発動事由が発生した時点を「権利発動事由発生時点」といいます。)に限り、買収者等に該当しない者のみが、これを行使することができます。

一方、当社取締役会は、新株予約権細則に従い、買収者等が当社の株券等の取得または所有をしても、不適切な企業買収者としての性質を有しない者と認めて権利発動事由が発生しないようにし、また、この10日という期間を延期することにより権利発動事由発生時点を延期することもできます。この買収を提案する者を不適切な企業買収者としての性質を有しない者として権利を発動させない旨の決定および権利発動事由発生時点の延期に関する決定につきましては、新株予約権細則に定められる手続に従い、下記で述べる特別委員会の勧告を最大限尊重して判断されます。

本新株予約権は、買収者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、当該買収につき、次の(a)ないし(e)に規定する事由がいずれも存在しない場合や、いずれかの事由が存在する場合でも新株予約権を行使させることが相当でない場合には、行使することができないものとされています。

- (a) 当該買収が買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値を損なうことが明白である こと
- (b) 当社取締役会が当該買収について十分な情報を取得できないこと、またはこれを取得した後、当該 買収に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間が存しないこと
- (c) 当該買収に係る取引の仕組みがいわゆる強圧的二段階買収など買収に応じることを当社の株主の 皆様に事実上強要するものであること
- (d) 当該買収の条件(対価の価額・種類、買収の時期、買収方法の適法性、買収実行の蓋然性、買収後における当社の従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の皆様の処遇方針等を含みます。)が、当社の企業価値に鑑み不十分または不適切であること
- (e) 上記(a)から(d)のほか、当該買収またはこれに係る取引が当社の最善の利益(当社の株主、従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の利益が勘案されるものとします。) を害する重大なおそれがあること

買収者による買収に関し権利発動事由が生じた場合において、当社取締役会が提示または賛同する、当該買収とは別の代替案が存在し、当該代替案が当社に係る支配権の移転を伴う場合で、かつ、以下の4つの条件がすべて満たされる場合には、新株予約権は行使することができないものとされています。

- (a) 当該買収が当社が発行者である株式すべてを現金により買付ける旨の公開買付けのみにより実施 されること
- (b) 当該買収が買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み当社の企業価値を損なうことが明白でないこと
- (c) 当該買収に係る取引の仕組みがいわゆる強圧的二段階買収など買収に応じることを当社の株主の 皆様に事実上強要するものでないこと
- (d) 当該買収またはこれに係る取引が当社の最善の利益を害する重大なおそれがないこと

上記 (a)ないし(e)に規定する各事由の該当性、いずれかの事由が存在する場合における新株予約権行使の相当性、さらに上記 (a)ないし(d)の各条件が充足するか否かにつきましては、新株予約権細則に定められる手続に従い、当社取締役会が下記で述べる特別委員会の勧告を最大限尊重して判断します。

なお、上記 (a)あるいは (b)の買収の目的や買収後の経営方針等に関する情報の収集方法等につきましては、下記で記載するとおりです。

買収者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、新株予約権を行使することができない場合に該当するときには、当社は新株予約権全部を無償で取得したうえ、消却しなければならないとされています。

特別委員会

当社取締役会は、信託型ライツプランの導入に際し、当該プランが当社や株主等ステークホルダーの皆様の利益のために合理的に運用されることを担保するため、新株予約権細則を採択するとともに、特別委員会を設置することを決議いたしました。

特別委員会を構成する委員は、3名以上とし、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、社外監査役および社外の有識者の中から、当社取締役会により選任されます。特別委員会の委員は、社外取締役として木津川迪洽氏、社外監査役として河合弘之氏、一法師信武氏および有識者として木下徳明氏、宮下卓也氏が就任しております。

当社に対する買収提案がなされた場合、当社は、すみやかに取締役会決議に基づき特別委員会を開催します。特別委員会は、新株予約権細則に定められる手続に従い、自らまたは当社をして買収者から買収目的、買収後の経営方針、経営施策、買付条件の詳細等の買収提案に関する情報および資料を入手するなど十分な情報を収集するよう努め、買収提案の内容について検討等を行います。

特別委員会は、信託型ライツプランに関し、権利発動事由発生時点の延期に関する決定、買収を提案する者を不適切な企業買収者としての性質を有しない者として権利を発動させない旨の決定、権利発動事由発生後の行使条件充足の是非、新株予約権の消却等について、新株予約権細則に定められた手続に従い決定し、当社取締役会に対する勧告を行います。当社取締役会は、この特別委員会の勧告を最大限尊重して最終的に決定を行うものとされています。

特別委員会の決定は、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行うものとしています。また、特別委員会の判断が適切になされることを確保するため、特別委員会は、当社の費用負担により、外部の専門家(投資銀行、証券会社、弁護士その他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるものとされています。

なお、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の導入を株主の皆様にご承認いただいことにより、信託型ライツプランについては廃止し、信託型ライツプランの一環として発行した新株予約権の全て(70,000,000個)については、平成21年6月26日付で当社が無償で取得し、消却しております。

(3) 【ライツプランの内容】

(2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。

(4) 【発行済株式総数 資本全等の推移】

() = >013711112011020		-				
年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
T + 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1						
平成17年 1 月27日 (注) 1	2,500,000	26,590,651	1,595	7,922	1,591	7,474
平成17年 2 月25日 (注) 2	350,000	26,940,651	223	8,145	222	7,697
平成17年 5 月23日 (注) 3	8,082,195	35,022,846		8,145		7,697

- (注) 1 有償一般募集 発行価格 1,338円 発行価額 1,274.52円 資本組入額 638円
 - 2 オーバーアロットメントに伴う第三者割当 発行価額 1,274.52円 資本組入額 638円 割当先 新光証券株式会社
 - 3 株式分割(1:1.3)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

	一							<u> </u>	
		株式の状況(1単元の株式数100株)							
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	去人等	個人	÷1	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共	並熙[茂]美]	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(1本)
株主数 (人)		29	18	140	106	7	4,122	4,422	
所有株式数 (単元)		72,864	2,352	78,542	61,819	134	133,942	349,653	57,546
所有株式数 の割合(%)		20.84	0.67	22.46	17.68	0.04	38.31	100.00	

(注) 自己株式 3,977,317株は、「個人その他」に 39,773単元含まれております。

なお、自己株式 3,977,317株は株主名簿記載上の株式数であり、平成21年3月31日現在の実保有残高も同株式数であります。

(6) 【大株主の状況】

亚瓦	21年	3月3	31日現在

	<u>, </u>	172-1 3 7 3 0 1	
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台3丁目1番地1	1,521,000	4.34
株式会社齊藤	東京都昭島市拝島町4丁目17番3号	1,514,500	4.32
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,257,200	3.59
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,184,100	3.38
齊藤 静	東京都武蔵野市	1,166,067	3.33
タチエス取引先持株会	東京都青梅市末広町1丁目7番8号	1,108,050	3.16
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	912,700	2.61
河西工業株式会社	神奈川県高座郡寒川町宮山3316	905,800	2.59
シービーエヌワイ デイエフエ イ インターナショナル キャッ プ バリュー ポートフォリオ	1299 OCEAN AVENUE, 11F SANTA MONICA,CA 90401 U. S.A. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社 東京都品川区東品川2丁目3番14号)	789,910	2.26
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	750,000	2.14
計		11,109,327	31.72

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 1,257,200株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,087,400株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 886,700株

- 2 上記のほか、自己株式が 3,977,317株あります。
- 3 シュローダー投信投資顧問株式会社より、大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日 平成18年12月31日)、次のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、当期末現在における当該法人名義の実質保有株式数の確認ができないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シュローダー投信投資顧問株式 会社	東京都千代田区丸の内1丁目11番地1号	1,097,340	3.13

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,977,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,988,000	309,880	
単元未満株式	普通株式 57,546		
発行済株式総数	35,022,846		
総株主の議決権		309,880	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式 17株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
株式会社タチエス	東京都昭島市 松原町三丁目3番7号	3,977,300		3,977,300	11.4
計		3,977,300		3,977,300	11.4

- (8) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。
- 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,106	3,173,525
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

ΠΛ	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他(単元未満株式の買増請求)	1,515	1,084,845	5	2,795	
保有自己株式数	3,977,317		3,977,312		

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り 及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値向上による利益還元を重要な経営課題の一つと考え、積極的なグローバル事業の展開及び株主資本の拡充、利益率の向上を図るとともに、安定した配当の継続を行うこととしています。

内部留保金につきましては、財務体質の強化及び中長期的な成長と利益の確保のため、研究開発、国内外事業展開などへ積極的に投資し、盤石な経営基盤の確立に努めてまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、株主総会決議をもって実施する期末配当と合わせ、年2回の配当を行うことを基本としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成20年10月24日 取締役会決議	186	6
平成21年 6 月26日 定時株主総会決議	155	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,573 1,198	1,406	1,297	1,523	1,279
最低(円)	923 1,131	1,050	730	694	365

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 - 2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

(2) 【取近 0 万 1		11.61/N IW A				
月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	992	614	485	479	498	510
最低(円)	372	440	365	412	415	422

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				昭和48年3月	当社入社		
				昭和57年6月	当社取締役		
/\ + ==	B = 10 24			平成5年6月	当社常務取締役		
代表取締役会 長	最局経宮 責任者	齊 藤 潔	昭和22年1月25日生	平成8年6月	当社代表取締役社長	注)4	736,028
TX.	貝口日			平成13年6月	当社最高執行責任者		
				平成17年6月	当社代表取締役会長、最高経営責		
					任者(現任)		
				平成10年4月	当社入社、理事		
					インダストリア デ アシエント		
					スペリオルS.A.DE C.V.出向、同社		
					取締役社長		
				平成13年6月	日産自動車㈱入社		
				平成13年10月	同社第一海外販売本部中国室主管		
				平成14年4月	同社中国事業室主管		
				平成15年1月	当社入社、顧問		
代表取締役社		田口裕史	昭和22年1月18日生	平成15年6月		注)4	26,600
長	責任者			平成16年6月		,	
				平成20年4月	当社副社長、経営統括部門・購買 部門管掌		
				平成21年4月	当社最高執行責任者(現任)、経営 監査室担当(現任)		
				平成21年6月	当社代表取締役社長(現任)		
					社の代表状況)		
				タチエス エン 取締役会長	ジニアリングU.S.A.INC.		
				昭和50年4月	前田建設工業㈱入社		
				平成10年4月	同社海外事業部副部長		
				平成12年1月	当社入社		
□ ⊓∌☆∢Л	副社長、		四元107年 4 日 0 日 4	平成15年6月	当社執行役員	÷ \ 4	40.000
取締役	経営統括 部門長	野上義之	昭和27年1月9日生 	平成17年6月	当社常務執行役員	注)4	10,900
	HI-1 JOC			平成19年6月	当社取締役(現任)		
				平成20年4月	当社経営統括部門長(現任)		
				平成21年4月	当社副社長 (現任)		
				昭和46年4月	当社入社		
				平成13年4月	テクノトリムINC.出向、同社取締		
	常務執行				役社長		
取締役	役員、生	川村清治	昭和24年2月1日生	平成17年6月	当社執行役員	注)4	7,200
	産部門長			平成19年4月	当社常務執行役員、生産部門長		
					(現任)		
				平成20年6月	当社取締役(現任)		
				昭和47年4月	当社入社		
				平成11年4月	当社第三設計チームリーダー		
	常務執行			平成15年6月	当社執行役員		
取締役	役員、開	小林英雄	昭和24年12月25日生	平成17年6月	当社常務執行役員(現任)	注)4	7,100
	発部門長			平成20年4月	当社開発部門長(現任)、愛知事		
					業副部門長		
				平成20年 6 月	当社取締役(現任)		
				昭和52年4月	当社入社		
				平成14年4月	当社経営企画チーム主幹		
	常務執行			平成17年4月	当社原価企画チームリーダー		
取締役	役員、調	大野泰明	昭和28年 5 月30日生	平成18年4月	当社執行役員	注)4	2,100
	達部門長			平成21年4月	当社常務執行役員、調達部門長		
					(現任)		
				平成21年6月	当社取締役(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 (株)
				昭和54年4月	当社入社		,
				平成12年4月	当社第三営業チームリーダー		
	常務執行			平成16年4月	シーテックスINC.出向、同社取締		
	役員、営				役社長		
取締役	業部門長	蒲 生 睦	昭和31年7月25日生	平成19年4月	当社執行役員	注)4	3,20
-1/1/1/1/	│、愛知事 │業副部門	/m k_	Hallo: 77320H-T	平成21年4月	当社常務執行役員、営業部門長	/=/.	0,20
	長			1,722-1 .73	(現任)		
				平成21年 6 月	当社取締役、愛知事業副部門長		
				TIX21407	(現任)		
				177年17月	· · · · · ·		
				昭和50年4月	日産自動車㈱入社		
				平成13年 4 月 	同社第一海外販売本部アジア二部		
					主幹		
				平成14年4月	当社入社		
				平成15年10月	当社第一営業チームリーダー		
	常務執行			平成18年4月	当社事業企画部長		
取締役	役員、海	松下隆	昭和26年10月5日生	平成20年4月		注)4	3,30
	外事業部 門長			平成21年4月	当社常務執行役員、海外事業部門	,	,
	11312				長(現任)		
				平成21年6月	当社取締役(現任)		
				(他の主要な会			
					7 デ アシエント スペリオル		
				S.A.DE C.V.取			
					E 椅有限公司董事長		
				昭和50年4月	第一東京弁護士会登録		
					谷川八郎法律事務所勤務		
取締役		木津川迪洽	昭和22年3月19日生	昭和52年4月	木津川迪洽法律事務所設立	注)4	4,30
(社外)			四和22年3月19日王	平成11年4月	クローバー法律事務所設立 パー	/ * /4	4,30
					トナー(現任)		
				平成18年6月	当社取締役 (現任)		
				昭和45年4月	当社入社		
				平成8年4月	当社第一営業チームリーダー		
F6 10				平成13年4月	当社営業部門理事		
監査役 (常勤)		川崎守	昭和23年2月23日生	平成13年6月	当社執行役員	注)5	10,90
(m±11)				平成16年 6 月	当社常務執行役員		
				平成17年6月	当社取締役		
				平成18年6月	当社監査役(現任)		
				昭和43年4月	当社入社		
				平成12年4月	当社情報システムチームリーダー		
監査役		関口義雄	昭和24年12月1日生	平成18年4月	当社車種企画部長	注)5	4,10
(常勤)				平成19年4月	当社経営監査室長	,	,
				平成20年 6 月	当社監査役(現任)		
				昭和45年4月	弁護士登録		
				昭和47年4月	河合・竹内法律事務所(現さくら		
監査役		河合弘之	昭和19年4月18日生		共同法律事務所)設立 パートナー	注)5	3,80
(社外)					(現任)	,	
				 平成11年6月	当社監査役(現任)		
				昭和46年8月	ピート・マーウィック・ミッチェ		
				·H-1H-10-7-07	ル会計士事務所(現KPMG)入		
					所		
				昭和50年3月	公認会計士登録		
				昭和51年1月	公認会計工豆琢 監査法人東京丸の内事務所(現監		
				। ਜ਼ਹਪਸ਼ਨ। + □ 月 	監査法人トーマツ)入所 査法人トーマツ)入所		
EF ★ /□		一法師信武	昭和19年9月16日生	· · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		注)5	1,50
監査役 (計外)				平成17年2月	税理士登録		
監査役 (社外)				平成17年4月	東北大学会計大学院教授		
			i e	平成18年6月	当社補欠監査役		1
				TT-#40-F-C-F	ハノラLEF 木 ハフ・エロノて ×		
				平成19年6月			
				平成19年 6 月 平成21年 4 月	仙台青葉学院短期大学教授(現		

- (注) 1 取締役 木津川迪洽氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
 - 2 監査役 河合弘之、一法師信武の両氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
 - 3 当社は、企業価値の最大化をめざし、マネジメント機能を充実・強化していくために、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下の15名であります。

(取締役を兼務する執行役員:7名)

最高執行責任者 田口 裕史

副社長 野上 義之

常務執行役員 川村 清治、小林 英雄、大野 泰明、蒲生 睦、松下 隆

(執行役員:8名)

常務執行役員 三木 浩之、伊月 憲康

執行役員 針ヶ谷 博、石川 毅、冨山 正樹、原田 文雄、青地 徹、工藤 勉

4 取締役全員の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち 最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5 監査役の任期につきましては下記のとおりであります。

監査役 川崎 守 平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業

年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

監査役 関口 義雄 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業

年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

監査役(社外) 河合 弘之 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業

年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

監査役(社外) 一法師 信武 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業

年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
		昭和41年6月	公認会計士登録 木下公認会計士事務所開設		
		昭和47年4月 昭和59年10月	中央大学商学部兼任講師 監査法人 井上達雄会計士事務所 代表社員		
木下德明	昭和14年12月3日生	平成 5 年10月 平成14年 4 月 平成18年 6 月	朝日監査法人代表社員 中央大学商学部教授(現任) 当社特別委員会委員(現任) 三井造船株式会社補欠監査役 (現任)	(注)	
		平成19年6月	当社補欠監査役(現任)		

注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性と効率性の向上を図り、企業価値の最大化に努め、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の期待に応えることをコーポレート・ガバナンスの基軸として、事業を推進しております。

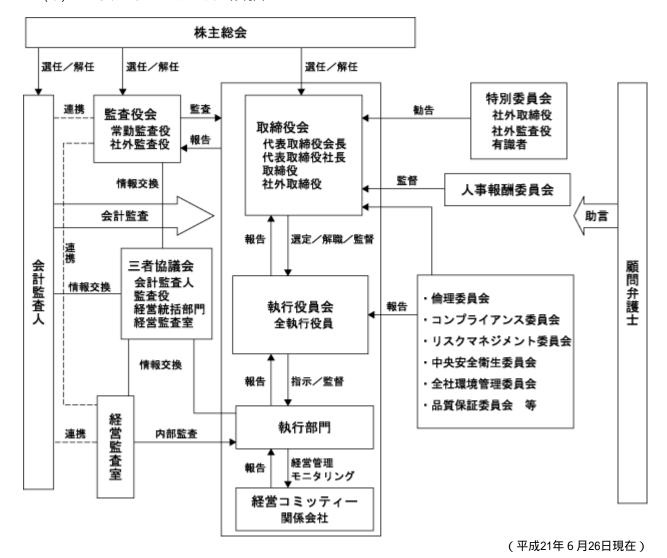
会社の機関の内容

(ア) 会社の機関の基本説明

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役9名で構成され、法令・定款で定められた事項のほか、経営に関する重要事項について決定すると共に、業務執行の監督を行っています。また、取締役会の下部機関として、執行役員全員で構成する執行役員会を設置し、取締役会決議事項を除く重要な事項の決定、重要事項の審議及び報告を行っております。なお、取締役の経営責任を明確にし、経営体質の強化を図ると共に、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年としています。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、原則として毎月1回開催されております。

(イ) コーポレート・ガバナンスの体制図



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の体制を整備しております。

- (ア) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 役員・社員は、一人ひとりの行動規範として制定する「タチエス倫理綱領」に従い、誠実に行動する。
 - (b) コンプライアンスに関する体制整備のため、コンプライアンス運用規定、内部通報制度標準等を制定すると共に、倫理委員会、コンプライアンス委員会を設置する。代表取締役社長を委員長とし、全取締役、関係執行役員、事務局で構成する倫理委員会にて、各年度、コンプライアンス実行計画を策定すると共に活動のレビューを行う。グループ内での法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図るため、内部通報制度を設ける。この通報先は、経営監査室、監査役、顧問弁護士とする。
 - コンプライアンス違反が発生した場合、これに適切に対応するため、コンプライアンス担当役員を委員長とし、社外取締役、監査役、顧問弁護士、事務局にて構成するコンプライアンス委員会を設置する。
 - (c) 社内業務については経営監査室が監査する。各部署・関係会社に対する監査計画を立案し、監査の実施、指摘、監査報告を行い、有効性の強化とプロセス改善に努める。
 - (d) 経営の公正及び透明性を確保するために、取締役体制には社外取締役を招聘する。
- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 法令・社内規定に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。
 - (b) 重要な情報の機密保持や個人情報の保護については、情報セキュリティポリシー及び個人情報保護規定により適切に保存及び管理される。
- (ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 取締役会及び執行役員会において、経営環境の変化や事業の活動状況を踏まえ、事業に関する重大なリスクをあらかじめ予見し、その適切な対処方法について検討し、予防策を講じる。
 - (b) 全社的なリスクについては、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置すると共に、 その下部組織として各部会を設置し、リスク管理体制の整備、強化を図る。
 - (c) コンプライアンス、安全、環境、品質に係るリスクについては、「倫理委員会」「中央安全衛生委員会」「全 社環境管理委員会」「品質保証委員会」を設け、それぞれの担当部署が専門的な立場からリスク管理を行 う。
- (工) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 次の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。
 - ・毎月1回開催する取締役会における重要事項の決定と取締役の業務執行状況の監督
 - ・毎月2回開催する執行役員会における重要事項に関する意思決定
 - ・取締役会における中期経営計画の策定と執行役員会における月次のフォロー
 - ・取締役会における年度事業計画の策定と執行役員会における月次業績のフォローと改善策の策定
 - (b) 経営の意思をタイムリーに伝達し、各部門における業務の執行を円滑にするために、各部門を担当する執行 役員が招集する部門別執行役員会(各部門の担当役員・部長にて構成)を設置する。
- (オ) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (a) グループ経営管理については、経営統括部門が統括する。
 - (b) 経営統括部門は、グループ各社の月次損益分析を取締役会及び執行役員会に報告する。
 - (c) 次の会議体を設け、関係会社に対する適切な経営管理とモニタリングを行う。
 - <国内関係会社>
 - ・国内関係会社経営コミッティー(年2回開催)
 - ・関係会社社長会(年2回開催)
 - <海外関係会社>
 - ・海外関係会社経営コミッティー(年2回開催)
 - ・北米経営コミッティー(2カ月毎に開催)
- (カ) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 現時点で補助すべき使用人は設置していないが、必要に応じ監査役スタッフを置くこととし、その人事については監査役会の承認を得ることとする。
 - (b) 監査役は、監査職務の遂行に当たり、内部監査を担当する経営監査室と連携を保ち、効率的な監査を行う。
- (キ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (a) 常勤監査役は、監査方針を立案し、監査計画に基づく監査を実施する。また、取締役会や重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、執行役員会などの重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求め、又は意見を述べ、もしくは修正を求める。
 - (b) 監査役会は、代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
- (ク) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役体制は、経営執行の状況を広い視野から把握するため、学識経験者等の有識者を社外監査役として招聘する。また、監査役の欠員による監査の空白を避けるため、補欠社外監査役を選任する。

- (b) 監査役は、監査役、会計監査人、経営統括部門担当役員及び経営監査室で構成する三者協議会を年2回定例的に開催し、コーポレート・ガバナンス、内部統制、経営全般等に関し、適時、適切な情報交換、意見交換を行う。
- (c) 監査役会は、会計監査人との会合を持ち、両者の監査計画書の監査方針、重点監査事項等の確認、意見交換を 行う。
- (ケ) 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (a) 代表取締役社長は、取締役会が定めた「財務報告に係る内部統制構築の基本方針」に基づき内部統制を整備・運用し、その有効性を評価して内部統制報告書により外部へ報告する。
 - (b) 経営監査室は、内部統制内部監査人を組織して年度監査計画に基づき財務報告に係る内部統制の整備・運用・改善の状況を把握し、代表取締役社長に報告する。
 - (c) 監査役は、業務監査の一環として財務報告内部統制の整備・運用状況に係る取締役の職務執行状況を監査 する。また、期中から適時に会計監査人監査の状況を把握し、財務報告内部統制の整備・運用状況を監査する。
- (コ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応することを「タチエス倫理綱領」に定め、徹底している。対応総括部署は総務部とし、外部の専門機関と連携して反社会的勢力に関する情報の収集・管理に当たり、社内への注意喚起を行う。

役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は、以下のとおりであります。

取締役 9名	193,410千円	(うち社外取締役1名6,200千円)
監査役 5名	39,891千円	(うち社外監査役2名7,732千円)

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成15年6月26日開催の第51回定時株主総会決議において、年額216,000千円以内と決議いただいております。
 - 2 監査役の報酬限度額は、平成15年6月26日開催の第51回定時株主総会決議において、年額54,000千円以内と決議いただいております。
 - 3 上記の人数及び報酬等の額には、平成20年6月27日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した監査 役1名に係る報酬が含まれております。
 - 4 上記報酬等の額には、当期における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。
 - 5 上記報酬等のほか、平成20年6月27日開催の第56回定時株主総会決議に基づき、退任した監査役1名に対し、役員退職慰労金34,050千円を支給しております。

会社法第427条第1項に規定する契約(責任限定契約)の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として独立性の高い優秀な人材を迎えられるよう、会社法第427条第1項の定めにより、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項で定める最低責任限度額であります。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

- (ア) 経営監査室を設置し、年度監査計画に基づき適法性を基本として妥当性・効率性の観点から各部署の業務監査を実施しております。また、定期的に監査役と会議を行い実施、監査役と相互連携を図っております。
- (イ) 監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会、執行役員会等その他重要な会議に 出席するほか、職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、事業所での調査等を通じて取締役の職務執行 並びに当社及び子会社の業務や財産の状況等について監査を実施しております。また、会計監査人から監査 計画の概要、四半期及び年度の監査状況について報告を受けるとともに実査への立会等により会計監査人と 相互連携を図っております。
- (ウ) 会計監査人は、会計監査及び四半期レビューを実施しております。
- (エ) 監査役、会計監査人、経営統括部門担当役員及び経営監査室で構成する三者協議会を年2回定例的に開催し、 コーポレート・ガバナンス、内部統制、経営全般等に関し、適時、適切な情報交換、意見交換を行い、相互連携 を図っております。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役と当社とは、取引関係その他の利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等

業務を執行した公認会計士は、あらた監査法人に所属する友田和彦氏、加藤達也氏の2名であります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他8名であります。

取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任決議の要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票のよらない旨を定款に定めております。

監査役の選解任決議の要件

当社の監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

会社と特定の株主の間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合に株主の利益が害されることを防止するための措置

当社は、平成21年5月14日開催の取締役会及び同年6月26日開催の第57回定時株主総会の決議に基づき「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」という)を導入しました。本プランは、株主の利益が害されることを防止するため、以下の仕組みを備えております。

なお、本プランの概要は「第2事業の状況 3対処すべき課題 (2)当社の支配に関する基本方針 基本方針に 照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」に記載のとおりであります。

(ア) 株主の皆様の意思を反映させる仕組み

本プランは、一定の場合を除き、買付者等による大規模買付行為に対する対抗措置発動の是非につき、株主総会において株主の皆様の意思を直接確認いたします。また、当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになっており、本プランの導入、変更及び廃止に関して、株主の皆様の意思が十分反映される仕組みを確保しています。

(イ) 独立性の高い特別委員会の判断の重視と情報開示

本プランの導入に当たり、大規模買付行為への対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排し、 当社取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。

特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び当社社外監査役を含む社外 有識者の中から当社取締役会により選任された者により構成されます。また、当社は、必要に応じ特別委員会の 判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資 するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(ウ) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています

(エ) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしています。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は取締役の任期が現在1年のため、本プランはスローハンド型(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社			51	2
連結子会社				
計			51	2

【その他重要な報酬の内容】

当社の在外連結子会社のうち、インダストリア デ アシエント スペリオル S.A.DE C.V.を除く在外連結子会社 については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパース に属するそれぞれの会計事務所に対して、法定監査または当社連結財務諸表監査の一環として行う監査の報酬を 支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、財務報告に係る内部統制のアドバイザリー業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針としましては、当社の国内外の事業規模及び複雑性の観点から合理的監査時間を試算し、これをもとに監査役会の同意を得た上で社内規定に従い適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務 諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あらた監査法人の監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,402	8,344
受取手形及び売掛金	37,969	18,782
有価証券	242	499
たな卸資産	7,652	-
商品及び製品	-	1,478
仕掛品	-	331
原材料及び貯蔵品	-	4,089
前払金	1,085	346
繰延税金資産	1,060	575
その他	1,558	₅ 3,160
貸倒引当金	28	13
流動資産合計	60,944	37,595
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,714	10,518
機械装置及び運搬具(純額)	10,337	8,214
土地	6,043	5,924
建設仮勘定	1,070	127
その他(純額)	1,574	1,202
有形固定資産合計	1, 3 30,740	1, 3 25,988
無形固定資産	2,006	1,145
投資その他の資産		
投資有価証券	14,493	2 10,124
長期貸付金	68	234
繰延税金資産	306	1,300
その他	1,610	2,088
貸倒引当金	119	69
投資その他の資産合計	16,359	13,678
固定資産合計	49,106	40,811
資産合計	110,050	78,407

有価証券報告書(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,876	20,190
短期借入金	1,388	₃ 4,086
未払法人税等	1,160	267
未払費用	5,203	3,519
役員賞与引当金	35	
その他	3,986	2,753
流動負債合計	51,650	30,817
固定負債		
長期借入金	3 2,701	687
繰延税金負債	174	328
退職給付引当金	1,524	1,559
役員退職慰労引当金	455	399
負ののれん	10	7
その他	3,849	3,255
固定負債合計	8,717	6,237
負債合計	60,368	37,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,145	8,145
資本剰余金	7,699	7,698
利益剰余金	30,941	28,018
自己株式	3,570	3,572
株主資本合計	43,216	40,291
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	631	86
為替換算調整勘定	1,157	1,891
評価・換算差額等合計	1,788	1,977
少数株主持分	4,677	3,039
純資産合計	49,682	41,352
負債純資産合計	110,050	78,407

【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	265,200	221,498
売上原価	249,972	5 209,885
	15,227	11,612
販売費及び一般管理費	11,622	1, 5
	3,605	623
三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二		
受取利息	265	118
受取配当金	139	157
負ののれん償却額	28	2
持分法による投資利益	830	-
雑収入	484	112
営業外収益合計	1,748	391
営業外費用		
支払利息	306	203
持分法による投資損失	-	125
為替差損	777	955
雑支出	355	20
営業外費用合計	1,439	1,305
経常利益又は経常損失()	3,914	291
特別利益		
固定資産売却益	2 1	2 119
貸倒引当金戻入額	-	19
投資有価証券売却益	77	-
補助金収入	235	44
ゴルフ会員権売却益	0	-
特別利益合計	314	184
特別損失	1.61	510
固定資産処分損	₃ 161	₃ 510
減損損失	4 31	626
投資有価証券評価損	161	947
事業再編損	-	373
退職特別加算金	-	536
たな卸資産処分損	12	-
ゴルフ会員権評価損	27	8
特別損失合計	393	3,003
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失() 	3,834	3,110
法人税、住民税及び事業税	1,619	851
法人税等調整額	169	49
法人税等合計	1,788	900
少数株主損失()	65	306
当期純利益又は当期純損失()	2,111	3,704

(単位:百万円)

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 8,145 8,145 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 8,145 8,145 資本剰余金 前期末残高 7,699 7,699 当期変動額 自己株式の処分 0 0 当期変動額合計 0 0 当期末残高 7,699 7,698 利益剰余金 前期末残高 29,682 30,941 在外子会社の会計処理の変更に伴う増減 1,128 当期変動額 剰余金の配当 341 341 3,704 当期純利益又は当期純損失() 2,111 その他 511 5 当期変動額合計 1,258 4,051 当期末残高 30,941 28,018 自己株式 前期末残高 3,568 3,570 当期変動額 自己株式の取得 1 3 自己株式の処分 0 1 当期変動額合計 1 1 当期末残高 3,570 3,572 株主資本合計 前期末残高 41,958 43,216 在外子会社の会計処理の変更に伴う増減 1,128 当期変動額 剰余金の配当 341 341 当期純利益又は当期純損失() 2,111 3,704 自己株式の取得 1 3 自己株式の処分 0 1 その他 511 5 当期変動額合計 1,257 4,053 40,291 当期末残高 43,216

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,858	631
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	1,227	718
当期変動額合計	1,227	718
当期末残高	631	86
為替換算調整勘定		
前期末残高	3,130	1,157
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	1,973	3,048
当期変動額合計	1,973	3,048
当期末残高	1,157	1,891
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,989	1,788
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	3,200	3,766
当期变動額合計	3,200	3,766
当期末残高	1,788	1,977
少数株主持分		
前期末残高	4,848	4,677
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	171	1,638
当期变動額合計	171	1,638
当期末残高	4,677	3,039
純資産合計		
前期末残高	51,796	49,682
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	1,128
当期变動額		
剰余金の配当	341	341
当期純利益又は当期純損失()	2,111	3,704
自己株式の取得	1	3
自己株式の処分	0	1
その他	511	5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,371	5,405
当期変動額合計	2,114	9,458
当期末残高	49,682	41,352

3,171

【連結キャッシュ・フロー計算書】

投資活動によるキャッシュ・フロー

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失 ()	3,834	3,110
減価償却費	4,664	5,087
負ののれん償却額	28	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	58	17
受取利息及び受取配当金	404	276
支払利息	306	203
持分法による投資損益(は益)	830	125
固定資産処分損益(は益)	160	390
投資有価証券売却損益(は益)	77	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	947
減損損失	-	626
売上債権の増減額(は増加)	6,632	18,761
たな卸資産の増減額(は増加)	2,009	1,172
仕入債務の増減額(は減少)	4,799	19,151
その他	67	1,420
小計	3,909	3,336
― 利息及び配当金の受取額	1,038	1,519
利息の支払額	236	181
法人税等の還付額	0	63
法人税等の支払額	840	2,138
 営業活動によるキャッシュ・フロー	3,870	2,599
有価証券の純増減額(は増加)	8	3
有形固定資産の取得による支出	5,461	3,076
有形固定資産の売却による収入	160	508
投資有価証券の取得による支出	378	211
投資有価証券の売却による収入	84	5
子会社出資金の取得による支出	-	542
その他	41	147

5,644

有価証券報告書(単位:百万円)

		(
	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,409	1,154
長期借入れによる収入	300	-
長期借入金の返済による支出	-	201
自己株式の売却による収入	0	3
自己株式の取得による支出	1	1
少数株主からの払込みによる収入	771	-
少数株主への配当金の支払額	447	766
配当金の支払額	341	341
その他	0	169
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,128	326
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,114	661
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,016	1,561
現金及び現金同等物の期首残高	15,492	11,502
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 額(は減少)	26	-
現金及び現金同等物の期末残高	11,502	9,941

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数

14차

(会社名については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」参照)。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった㈱日新工業所は、重要性が増したことにより、 当連結会計年度より連結子会社に含めております。

また、立川工業㈱及び冨士高工業㈱は、㈱Nui Tec Corporationに吸収合併されたことにより、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

泰極汽車内飾(太倉)有限公司、タチエスサービス (株)、(株)てSデザイン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純 損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合 う額)等を勘案しても小規模であり、全体としても連 結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の 範囲から除外しております。

- 2 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の非連結子会社の数 社
- (2) 持分法適用の関連会社の数 6社

会社名:富士機工(株)、錦陵工業(株)、テクノトリムINC.、 フジ オートテック U.S.A. LLC、タック ル シーティング UK Limited、広州富士 機工汽車部件有限公司

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連 会社の名称等

非連結子会社

泰極汽車内飾(太倉)有限公司タチエスサービス(株)(株TSデザイン

関連会社

鄭州泰新汽車内飾件有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社の決算日は、錦陵工業(株)、テクノトリムINC.、フジ オートテック U.S.A. LLC、タックルシーティング UK Limited、広州富士機工汽車部件有限公司を除き、連結財務諸表提出会社と同一であります。

錦陵工業㈱、テクノトリムINC.の決算日は9月 30日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数

14社

(会社名については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」参照)。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

武漢泰極江森汽車座椅有限公司、福州泰昌汽車座 椅開発有限公司、泰極汽車内飾(太倉)有限公司、㈱TS デザイン、タチエスサービス㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純 損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合 う額)等を勘案しても小規模であり、全体としても連 結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の 範囲から除外しております。

- 2 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の非連結子会社の数 社
- (2) 持分法適用の関連会社の数 6社

会社名: 富士機工(株)、錦陵工業(株)、テクノトリムINC.、 フジ オートテック U.S.A. LLC、タック ル シーティング UK Limited、広州富士 機工汽車部件有限公司

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連 会社の名称等

非連結子会社

武漢泰極江森汽車座椅有限公司 福州泰昌汽車座椅開発有限公司 泰極汽車内飾(太倉)有限公司 (株TSデザイン

タチエスサービス(株)

関連会社

鄭州泰新汽車内飾件有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社の決算日は、錦陵工業(株)、テクノトリムINC.、フジ オートテック U.S.A. LLC、タックルシーティング UK Limited、広州富士機工汽車部件有限公司を除き、連結財務諸表提出会社と同一であります。

錦陵工業㈱、テクノトリムINC.の決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、フジ オートテックU.S. A. LLC、タックル シーティング UK Limited、広州富士機工汽車部件有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、㈱日新工業所、タックルシーティング U.S.A. LLC、インダストリア デ アシエント スペリオル S.A.DE C.V.、広州泰李汽車座椅有限公司、泰極(広州)汽車内飾有限公司を除き、連結財務諸表提出会社と同一であります。

タックル シーティング U.S.A. LLC、インダストリア デ アシエント スペリオルS.A.DE C.V.、広州泰李汽車座椅有限公司、泰極 (広州)汽車内飾有限公司の決算日は12月31日、(株)日新工業所の決算日は2月29日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4 会計処理基準に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

主として総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品・仕掛品(量産品)、原材料 主として総平均法による原価法

その他の製品・仕掛品 主として個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産

> 当社及び国内連結子会社は、主として定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備は除く)は定額法)によっておりま す。在外連結子会社は主として定額法を採用して おります。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、フジ オートテックU.S. A. LLC、タックル シーティング UK Limited、広州富士機工汽車部件有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、(株)日新工業所、タックルシーティング U.S.A. LLC、インダストリア デ アシエント スペリオル S.A.DE C.V.、広州泰李汽車座椅有限公司、泰極(広州)汽車内飾有限公司を除き、連結財務諸表提出会社と同一であります。

タックル シーティング U.S.A. LLC、インダストリア デ アシエント スペリオルS.A.DE C.V.、広州泰李汽車座椅有限公司、泰極(広州)汽車内飾有限公司の決算日は12月31日、(㈱日新工業所の決算日は2月28日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4 会計処理基準に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

同左

時価のないもの

同左

デリバティブ

同左

たな卸資産

製品・仕掛品(量産品)、原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他の製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

同左

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産

> 当社及び国内連結子会社は、主として定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備は除く)は定額法)によっておりま す。在外連結子会社は主として定額法を採用して おります。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(会計方針の変更)

当連結会計年度から、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金 等調整前当期純利益が、それぞれ 169百万円減少 しております。

なお、セグメント情報に与える影響について は、当該箇所に記載しております。

(追加情報)

当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金 等調整前当期純利益が、それぞれ 71百万円減少 しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、 当該箇所に記載しております。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、当連結会計年度より有形固定資産の一部について耐用年数を変更しております。これに伴い、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益は243百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失が同額増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に 記載しております。

無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 によっております。なお、カナダ連結子会社ののれ んについては、米国財務会計基準審議会基準書第 142号「のれん及びその他の無形固定資産」を適 用しております。

長期前払費用

定額法

無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく 定額法によっております。

長期前払費用

同左

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員 賞与金に備えるため、当連結会計年度における支 給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、主に当連結会 計年度末における退職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社のうち3社については、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 在外連結子会社が採用している会計処理基準

インダストリア デ アシエント スペリオルS. A.DE C.V.は、メキシコ法人であり、その財務諸表は同国の会計原則に準拠してインフレーション会計によって作成されております。その概要は、恒久資産(固定資産、投資、繰延資産)の取得原価、償却累計額及び資本勘定各科目につき消費者物価指数の修正率を乗じて再評価を行う方法です。また、貨幣性資産・負債に生ずる貨幣購買力損益は期間損益として処理しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

主としてリース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・リース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理

税抜による処理を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金

同左

役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員 賞与金に備えるため、当連結会計年度における支 給見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度に係る役員賞与は、業績等 を勘案し支給しない方針であるため、役員賞与引 当金は計上しておりません。

退職給付引当金

同左

役員退職慰労引当金

同左

(4) 在外連結子会社が採用している会計処理基準

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時 価評価法によっております。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、5 年間で均等償却して おります。	6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【会計方針の変更】

【会計方針の変更】	
前連結会計年度 (自 平成19年4月1日	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)
	通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価は、
	従来、主として総平均法による原価法または、個別法
	による原価法によっておりましたが、当連結会計年
	度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業
	会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第
	9号)が適用されたことに伴い、主として総平均法
	による原価法(貸借対照表価額については収益性の
	低下に基づく簿価切下げの方法)または個別法によ
	る原価法(貸借対照表価額については収益性の低下
	に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。
	これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連
	結会計年度の営業利益は37百万円減少し、経常損失
	及び税金等調整前当期純損失が同額増加しておりま
	及び枕金寺調整削当期紀損失が凹額増加してのりよっす。
	なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に
	記載しております。
	(リース取引に関する会計基準の適用)
	所有権移転外ファイナンス・リース取引について
	は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に
	よっておりましたが、当連結会計年度より「リース
	取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平
	成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成
	19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会
	計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号
	(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制
	度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通
	常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によって
	おります。
	ただし、リース取引会計基準の改正適用初年度開
	始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につ
	いては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準
	じた会計処理によっております。
	これによる損益に与える影響はありません。
	C16による摂血に∃んる影音はのリません。
	(歯は叶数学主作はこれはったり フヘジ ふんご 20 720 1
	(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に
	関する当面の取扱いの適用)
	当連結会計年度より「連結財務諸表作成における
	在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企
	業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告
	第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行って
	おります。
	この修正において、当連結会計年度期首の利益剰
	余金は1,128百万円増加しております。また、従来の
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利
	益は550百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当
	期純損失が342百万円増加しております。
	なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に

記載しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(連結貸借対照表)
	財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平
	成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となるこ
	とに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」
	として掲記していたものは、当連結会計年度より
	「商品及び製品」 「仕掛品」 「原材料及び貯蔵
	品」 に区分掲記しております。
	なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれ
	る 「商品及び製品」 「仕掛品」 「原材料及び貯
	蔵品」 は、それぞれ1,778百万円、553百万円、5,320
	百万円であります。
	(連結キャッシュ・フロー計算書)
	前連結会計年度において営業活動によるキャッ
	シュ・フローの「その他」に含めていた「投資有価
	証券評価損益」及び「減損損失」は、重要性が増し
	たことにより当連結会計年度より区分掲記しており
	ます。
	なお、前連結会計年度の営業活動におけるキャッ
	シュ・フロー「その他」に含まれる 「投資有価証
	券評価損益」 は161百万円、「減損損失」は31百万
	円であります。
L	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度	
(平成20年3月31日)

- 1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、36,839百 万円であります。
- 2 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に 対するものは次のとおりであります。

投資その他の資産

投資有価証券(株式)

その他(出資金)

9,201百万円 703百万円

3 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供して	こいる資産	
資産区分	期末簿価 (百万円)	担保設定状況
土地	1,062	抵当として 流動負債「その他」503百
建物及 び構築物	4,509	万円、長期借入金 800百万円、固定負債「その他」
機械装置 及び運搬具	6	3,343百万円の担保に供し ております。
計	5,578	

このうち長期借入金 800百万円の担保として財団抵当 に供しているものは、次のとおりであります。

土地	1,047百万円
建物及び構築物	1,946百万円
機械装置及び運搬具	6百万円
計	2 999百万円

4 保証債務

関係会社等の金融機関等からの借入等に対する債務 保証額は次のとおりであります。

タックル シーティング 472百万円 UK Limited [2,362千GBP]

フジ オートテック U.S.A. LLC 405百万円

[4,050千US\$1

広州富士機工汽車部件有限公司 114百万円

[8,015千RMB] タチエスサービス(株) 2百万円

従業員 1百万円 計 996百万円

関係会社のリース契約に対する債務保証は次の とおりであります。

フジ オートテック U.S.A. LLC 217百万円 [2,170千US\$]

217百万円

当連結会計年度 (平成21年3月31日)

- 1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、38,004百 万円であります。
- 2 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に 対するものは次のとおりであります。

投資その他の資産

投資有価証券(株式)

7,036百万円

その他(出資金) 1,343百万円

3 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産担保設定状況資産区分期末簿価 (百万円)担保設定状況土地1,062抵当として 流動負債「その他」656百万円、短期借入金 1,000百万円、1年内返済予定の長期借入金 800百万円、固定負債「その他」3,041百万円の担保に供しております。機械装置及び運搬具3計5,313			
資産区分 (百万円) 抵当として 流動負債「その他」656百万円、短期借入金 1,000百万円、1年内返済予定の長期借入金 800百万円、固定負債「その他」3,041百万円の担保に供しております。	担保に供して	いる資産	
土地1,062流動負債「その他」656百万円、短期借入金 1,000百万円、短期借入金 800百万円、固定期借入金 800百万円、固定負債「その他」3,041百万円の担保に供しております。	資産区分		担保設定状况
建物及 び構築物4,246万円、1年内返済予定の長期借入金800百万円、固定負債「その他」3,041百万円の担保に供しております。	土地	1,062	流動負債「その他」656百
機械装置 3 円の担保に供しておりま す。 す。		4,246	万円、1年内返済予定の長 期借入金 800百万円、固定
計 5,313		3	円の担保に供しておりま
, ,	計	5,313	

このうち1年内返済予定の長期借入金 800百万円及び短 期借入金 1,000百万円の担保として財団抵当に供してい るものは、次のとおりであります。

> 十地 1,047百万円 建物及び構築物 1.838百万円 機械装置及び運搬具 3百万円 2,889百万円

4 保証債務

関係会社等の金融機関等からの借入等に対する債務 保証額は次のとおりであります。

フジ オートテック U.S.A. LLC 312百万円

[3,183千US\$]

タックル シーティング 199百万円 UK Limited

[1,417千GBP]

71百万円

[4,955千RMB] タチエスサービス(株) 1百万円

従業員 1百万円 計 585百万円

関係会社のリース契約に対する債務保証は次の とおりであります。

広州富士機工汽車部件有限公司

フジ オートテック U.S.A. LLC 170百万円 [1,736千US\$]

170百万円

5 流動資産「その他」には、現先取引による短期貸付 金1,498百万円が含まれております。当該現先取 引にかかる担保受入有価証券の時価は1,498百万 円であります。

(連結損益計算書関係)

11 21 11 12 13 13 1	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)

1 このうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります.

従業員給与手当 2,679百万円 賞与 597百万円 退職給付費用 136百万円 役員退職慰労引当金繰入額 90百万円 役員賞与引当金繰入額 35百万円 発送運賃 2,015百万円 貸倒引当金繰入額 8百万円 減価償却費 498百万円

- 2 固定資産売却益は、機械装置及び運搬具の売却 1百万円であります。
- 3 固定資産処分損の主なものは、機械装置及び運搬具 の除却 100百万円、建物及び構築物の除却 17百万 円、工具器具備品の除却 36百万円であります。
- 4 減損損失

以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京都青梅市	売却予定資産	土地・建物他

当社グループは、事業の種類別セグメント毎に資産 グループの分類を行っております。ただし、賃貸用 不動産や遊休資産、売却予定資産等については、 個々の資産毎に独立した資産グループとしており ます。

東京都青梅市に保有する売却予定資産については、市場価額が帳簿価額より著しく下落していることにより帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失31百万円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価に基づく方法により評価しております。

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費は、4,528百万円であります。 1 このうち、主要な費目及び金額は次のとおりであり ます。

従業員給与手当2,605百万円賞与427百万円退職給付費用154百万円役員退職慰労引当金繰入額81百万円発送運賃1,875百万円減価償却費581百万円

- 2 固定資産売却益は、機械装置及び運搬具の売却119 百万円であります。
- 3 固定資産処分損の主なものは、機械装置及び運搬具 の除却196百万円、建物及び構築物の除却263百万 円であります。
- 4 減損損失

以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
カナダ	売却予定資産	建物・機械他

当社グループは、事業の種類別セグメント毎に資産 グループ分類を行っております。

連結子会社であるシーテックス カナダ ジェネラル・パートナーシップの事業再編に伴い、当連結会計年度において、自動車座席事業に供していた建物・機械等の減損損失626百万円を特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物370百万円、機械装置及び運搬具249百万円、その他(工具、器具及び部品)6百万円であり、回収可能額はそれぞれ正味売却価額により測定し、不動産鑑定に準ずる方法により評価しております。

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、3,575百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	35,022			35,022

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 増加		減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3,974	1	0	3,975

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取請求による増加 1,684株 減少数の主な内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買増請求による減少 158株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	ŧ				
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	186	6	平成19年3月31日	平成19年 6 月28日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	155	5	平成19年 9 月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	155	5	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

- 701377 PAZVICION 7	9 7 ' '			
株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	35,022			35,022

2 白己株式に関する事項

	/ 丁 / / /			
株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3,975	3	1	3,977

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取請求による増加 3,106株減少数の主な内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買増請求による減少 1,515株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

<u> </u>					
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	155	5	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月30日
平成20年10月24日 取締役会	普通株式	186	6	平成20年 9 月30日	平成20年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	155	5	平成21年 3 月31日	平成21年 6 月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(圧加・ドノノユ ノロ 町井自内)	<i>(</i> ۱۵۱			
前連結会計年度		当連結会計年度		
(自 平成19年4月1日		(自 平成20年4月1日		
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)		
現金及び現金同等物の期末残高と連絡	結貸借対照表に掲	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲		
記されている科目の金額との関係		記されている科目の金額との関係		
現金及び預金勘定	11,402百万円	現金及び預金勘定	8,344百万円	
有価証券勘定	242百万円	有価証券勘定	499百万円	
流動資産「その他」(短期貸付金)_	百万円	流動資産「その他」(短期貸付金) _	1,498百万円	
計	11,644百万円	計	10,341百万円	
取得日から償還日までが3ヶ月を 超える短期投資等	142百万円	取得日から償還日までが3ヶ月を 超える短期投資等	400百万円	
現金及び現金同等物	11,502百万円	現金及び現金同等物	9,941百万円	

(リース取引関係)							
	会計年度			,	当連結会記		
	年4月1日 年3月31日)				自 平成20年 至 平成21年		
《リース物件の所有権が借		認められるも	《	リース取引に関			開始前の所有
の以外のファイナンス・リ				移転外ファイナ			
1 リース物件の取得価額相		累計額相当額		リース物件の		–	累計額相当額
及び期末残高相当額				及び期末残高			
取得価客	減価償却	期末残高			取得価額	減価償却	期末残高
収守 領	系計観	相当額			相当額	累計額	相当額
(百万円) 相当額 (百万円)	(百万円)			(百万円)	相当額 (百万円)	(百万円)
機械装置及び運搬具	17 13	4		機械装置及び 運搬具	17	15	1
取得価額相当額は、未経済	─┴ 過リース料期末	」 残高が有形固		取得価額相当額		」 リース料期末	 残高が有形固
定資産の期末残高に占め			定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子				
込み法により算定してお	ります。		込み法により算定しております。				
2 未経過リース料期末残高	相当額		2 未経過リース料期末残高相当額				
1 年内		2百万円		1 年内			1百万円
1 年超		1百万円		1 年超			百万円
合計		4百万円		合計			1百万円
なお、未経過リース料期オ	残高相当額は、	未経過リース		なお、未経過リ・	ース料期末残	高相当額は、	未経過リース
料期末残高が有形固定	資産の期末残高	に占める割合		料期末残高が	「有形固定資産	産の期末残高	に占める割合
が低いため、支払利子は	込み法により算	定しておりま		が低いため、	支払利子込み	メ法により算	定しておりま
す ,				す。			
3 支払リース料及び減価償	當却費相当額		3	支払リース料剤	及び減価償却	費相当額	
支払リース料		2百万円		支払リース	料		2百万円
減価償却費相当額 2百万円				減価償却費	相当額		2百万円
4 減価償却費相当額の算定方法			4	減価償却費相	当額の算定方	法	
リース期間を耐用年数と	し、残存価格を	零とする定額		リース期間を耐	村用年数とし	、残存価格を	零とする定額
法によっております。				法によってお	ります。		

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	Ē	前連結会計年度 成20年3月31		当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	1,551	3,474	1,923	1,313	1,716	403
債券				250	254	4
その他	10	15	4			
小計	1,562	3,490	1,927	1,563	1,971	408
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	2,381	1,530	851	1,882	1,330	551
債券	250	234	15			
その他	142	142		155	154	1
小計	2,773	1,907	866	2,037	1,484	553
合計	4,336	5,397	1,061	3,601	3,455	145

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度			当連結会計年度		
(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
売却額 売却益の合計額 売却損の合計額 (百万円) (百万円) (百万円)			売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
			(百万円)	(百万円)	(百万円)
84	77				

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	
非上場株式	37	31	
譲渡性預金	100	100	
合計	137	131	

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
取引の内容及び利用目的等 当社グループは、通常の営業過程における輸入取引の 為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予 約取引を行っております。	取引の内容及び利用目的等 同左
取引に対する取組方針 通貨関連のデリバティブ取引については、主としてドル建ての仕入契約をヘッジするためのものであるため、外貨建買掛金及び発注高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。	取引に対する取組方針 同左
取引に係るリスクの内容 為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有 しております。 なお、当社グループは取引相手方の契約不履行による 信用リスクを極力回避するために、信用度の高い金融 機関と取引を行っております。	取引に係るリスクの内容 同左
取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限 及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担 当部門が決済担当者の承認を得て行っております。	取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

<u>次へ</u>

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、海外連結子会社のうち、一部は確定拠出型制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
退職給付債務(百万円)	5,920	5,829
年金資産(百万円)	4,110	3,045
未積立退職給付債務(百万円)(+)	1,810	2,783
未認識数理計算上の差異(百万円)	889	1,784
未認識過去勤務債務(百万円)	604	561
退職給付引当金(+ +)(百万円)	1,524	1,559

⁽注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
勤務費用(百万円)	370	310	
利息費用(百万円)	110	106	
期待運用収益(百万円)	148	115	
数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	99	186	
過去勤務債務の費用処理額(百万円)	43	43	
臨時に支払った割増退職金等(百万円)	6	550	
退職給付費用(+ + + + +) (百万円)	395	995	

⁽注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
割引率	2.0%	2.0%
期待運用収益率	3.0%	3.0%
過去勤務債務の額の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数に よる定額法により費用処理し ております。)	10年 (発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数に よる定額法により費用処理し ております。)
数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数に よる定額法により、翌連結会 計年度より費用処理しており ます。)	10年 (発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数に よる定額法により、翌連結会 計年度より費用処理しており ます。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)において、該当すべき事項はありません。



(税効果会計関係)

(税効果会計関係)				
前連結会計年度		当連結会計年度		
(平成20年3月31日) 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の列	メルの土か原田別	(平成21年3月31日) 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
	七主の土な原凸別	「		
の内訳				
(繰延税金資産)	550===	(繰延税金資産)	054	
退職給付引当金	550百万円	退職給付引当金	654百万円	
役員退職慰労引当金	184百万円	役員退職慰労引当金 	162百万円	
未払費用	752百万円 ———	未払費用	516百万円	
資産の未実現利益	60百万円	繰越欠損金	2,502百万円	
繰越欠損金	736百万円	その他	633百万円	
メキシコにおける資産税の回収見 込額	50百万円	繰延税金資産 小計	4,468百万円	
その他	852百万円	評価性引当額	2,235百万円	
操延税金資産 小計	3,187百万円	繰延税金資産 合計	2,233百万円	
評価性引当額	814百万円	繰延税金負債との相殺	357百万円	
新聞店可当報 繰延税金資産 合計	2,372百万円	繰延税金資産の純額	1,876百万円	
操延税金負債との相殺	1,006百万円	 (繰延税金負債)		
操延税金貨債との作級 繰延税金資産の純額		固定資産圧縮記帳積立金	77百万円	
深延枕並貝座の純領	1,366百万円	留保利益の配当にかかる税額	427百万円	
(繰延税金負債)		減価償却費	107百万円	
固定資産圧縮記帳積立金	60百万円	その他	74百万円	
留保利益の配当にかかる税額	460百万円	, 操延税金負債 合計	686百万円	
その他有価証券評価差額金	429百万円	繰延税金資産との相殺	357百万円	
減価償却費	187百万円	繰延税金負債の純額	329百万円	
その他	44百万円			
繰延税金負債 合計	1,183百万円			
繰延税金資産との相殺	1,006百万円			
繰延税金負債の純額	176百万円			
2 法定実効税率と税効果会計適用後の		2 法定実効税率と税効果会計適用後		
率との間に重要な差異があるときの	当該差異の原因と	率との間に重要な差異があるときの)当該差異の原因と	
なった主要な項目別の内訳		なった主要な項目別の内訳		
法定実効税率	40.5%	当連結会計年度は税金等調整前当	期純損失であるた	
(調整)		め、記載を省略しております。		
受取配当金益金算入額	4.9%			
持分法による投資利益	6.5%			
試験研究費の税額控除	4.0%			
在外連結子会社に係る税率差異	7.5%			
評価性引当金	24.8%			
外国税税額控除	1.4%			
その他	4.2%			
税効果会計適用後の	46.6%			
法人税等の負担率				
3 法人税等の税率の変更 平成20年4月30日付で「地方特別税等に関する暫定措 置法(平成20年法律第25号)」が公布されました。 これにより、翌連結会計年度以降の繰延税金資産及び				
負債の計算に用いる法定実効税率が変更となります				
が、この変更による影響額は軽微であ				
	2 3 7 9			

<u>前へ</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	自動車座席 事業等 (百万円)	不動産関連 事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高 (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	264,584	615	265,200		265,200
計	264,584	615	265,200		265,200
営業費用	260,332	289	260,621	973	261,594
営業利益	4,252	326	4,579	(973)	3,605
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	98,193	3,002	101,195	8,855	110,050
減価償却費	4,439	207	4,646	18	4,664
資本的支出	5,559		5,559	5	5,564

(注) 1 事業区分の方法

自動車等の座席及び関連製品の製造・販売に関する事業と、これと全く性質を異にする不動産賃貸に関する事業とに区分しております。

2 各事業の主な製品等

自動車座席事業等・・・自動車座席・部品の製造・販売及び開発支援、その他製品の製造・販売他 不動産関連事業・・・・不動産賃貸事業

- 3 営業費用のうち消去又は全社の区分に含めた配賦不能営業費用の金額は 973百万円であり、提出会社の事業統括部門(管理部門等)に係る経費であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の区分に含めた全社資産は 8,855百万円であり、提出会社の余剰運用資金(現金 預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び事業統括部門(管理部門等)に係る資産等であります。
- 5 当連結会計年度から、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業費用は「自動車座 席事業等」にて 169百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業費用は「自動車座 席事業等」にて 71百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	自動車座席 事業等 (百万円)	不動産関連 事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高 (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	220,893	605	221,498		221,498
計	220,893	605	221,498		221,498
営業費用	219,667	265	219,932	941	220,874
営業利益	1,225	339	1,565	(941)	623
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	69,018	2,818	71,837	6,570	78,407
減価償却費	4,884	183	5,068	19	5,087
減損損失	626		626		626
資本的支出	3,122		3,122	3	3,126

(注) 1 事業区分の方法

自動車等の座席及び関連製品の製造・販売に関する事業と、これと全く性質を異にする不動産賃貸に関する事業とに区分しております。

2 各事業の主な製品等

自動車座席事業等・・・自動車座席・部品の製造・販売及び開発支援、その他製品の製造・販売他 不動産関連事業・・・・不動産賃貸事業

- 3 営業費用のうち消去又は全社の区分に含めた配賦不能営業費用の金額は 941百万円であり、提出会社の経営統括部門(管理部門等)に係る経費であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の区分に含めた全社資産は 6,570百万円であり、提出会社の余剰運用資金(現金 預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び経営統括部門(管理部門等)に係る資産等であります。
- 5 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、当連結会計年度より有形固定資産の一部について耐用年数を変更しております。 これに伴い、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の「自動車座席事業等」の営業費用は243百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
- 6 通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価は、従来、主として総平均法による原価法または、個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)または個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の「自動車座席事業等」の営業費用は37百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
- 7 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の「自動車座席事業等」の営業費用は550百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	カナダ (百万円)	メキシコ (百万円)	フランス (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高 (2) セグメント間の	142,990	53,918	33,074	25,811	643	8,761	265,200		265,200
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	5,588	2,151	22	1,802	0	623	10,189	(10,189)	
計	148,579	56,070	33,097	27,613	644	9,384	275,390	(10,189)	265,200
営業費用	145,459	55,384	32,882	27,387	660	9,070	270,844	(9,249)	261,594
営業利益又は 営業損失()	3,120	685	214	226	16	314	4,545	(939)	3,605
資産	68,942	25,756	6,829	11,515	363	3,941	117,348	(7,298)	110,050

- (注) 1 国別により区分しております。
 - 2 営業費用のうち消去又は全社の区分に含めた配賦不能営業費用の金額は 973百万円であり、提出会社の事業統括部門(管理部門等)に係る経費であります。
 - 3 資産のうち、消去又は全社の区分に含めた全社資産は 8,855百万円であり、提出会社の余剰運用資金(現金 預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び事業統括部門(管理部門等)に係る資産等であ ります。
 - 4 当連結会計年度から、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価 償却方法に変更しております。

これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業費用は「日本」にて 169百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業費用は「日本」にて 71百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	カナダ (百万円)		フランス (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高 (2) セグメント間の	119,952	48,429	17,446	24,642	690	10,337	221,498		221,498
内部売上高 又は振替高	4,033	1,067	12	1,085	55	3,233	9,487	(9,487)	
計	123,985	49,496	17,458	25,728	745	13,570	230,985	(9,487)	221,498
営業費用	122,979	48,272	18,530	26,437	710	12,500	229,430	(8,555)	220,874
営業利益又は 営業損失()	1,006	1,224	1,071	709	35	1,070	1,555	(931)	623
資産	49,904	21,570	2,848	7,316	901	4,599	87,139	(8,732)	78,407

- (注) 1 国別により区分しております。
 - 2 営業費用のうち消去又は全社の区分に含めた配賦不能営業費用の金額は 941百万円であり、提出会社の経営統括部門(管理部門等)に係る経費であります。
 - 3 資産のうち、消去又は全社の区分に含めた全社資産は 6,570百万円であり、提出会社の余剰運用資金(現金 預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び経営統括部門(管理部門等)に係る資産等であ ります。
 - 4 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第 23号)に伴い、当連結会計年度より有形固定資産の一部について耐用年数を変更しております。 これに伴い、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の「日本」の営業費用は243百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
 - 5 通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価は、従来、主として総平均法による原価法または、個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)または個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の「日本」の営業費用は37百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
 - 6 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業費用は「メキシコ」にて472百万円、「カナダ」にて77百万円増加し、営業損失がそれぞれ同額増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	米国	カナダ	メキシコ	その他	計
海外売上高(百万円)	54,045	33,074	25,684	9,583	122,387
連結売上高(百万円)					265,200
海外売上高の連結売上高に占め る割合(%)	20.4	12.5	9.7	3.6	46.2

- (注) 1 国別に区分しております。
 - 2 その他に属する国の内訳は、英国・タイ・中国・マレーシア等であります。
 - 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

		,			
	米国	カナダ	メキシコ	その他	計
海外売上高(百万円)	48,600	17,448	24,473	11,502	102,024
連結売上高(百万円)					221,498
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	21.9	7.9	11.1	5.2	46.1

- (注) 1 国別に区分しております。
 - 2 その他に属する国の内訳は、中国・英国・タイ・マレーシア等であります。
 - 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社等

属性	会社等	住所	資本金又 は出資金	事業の内容	議決権等 の所有	関係	内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
/冉 /工	の名称	12771	(百万円)	又は職業	(被所有)割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	4X 11021.14	(百万円)	116	(百万円)
関連 会社	富士機工 株式会社	静岡県 湖西市	5,985	の製造・販	所有 直接 24.6	兼任1名	当社製品 の部品製	部品の購入 原材料の支	14,321	買掛金	4,814
				売			造 出向4名	給	219	未収入金	3
	テクノト	米国ミ	于US\$		所有	兼任2名	当社子会	銀行借入に			
	リムINC.	シガン	120	HI HH	間接 49.0		社の関連	対する債務			
		州 プリ マス市		・販売			会社	保証			
		イン山					出向2名				

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 取引条件及び取引条件の決定方法
 - (1)部品の購入等については、当社より見積条件(仕様等)を提示し、各社より提示される見積書をベースに価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
 - (2)銀行借入に対する債務保証については、出資割合に応じて行っております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連	富士機工	静岡県浜名郡	5.985	自動車部品の	所有	当社製品の 部品製造	部品等の購入	10,275	買掛金	1,534
会社	株式会社	新居町	3,900	製造・販売	直接24.6	役員の派遣	原材料の支給	167	前払金	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 取引条件及び取引条件の決定方法 部品の購入等については、当社より見積条件(仕様等)を提示し、各社より提示される見積書をベースに価格交 渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

2 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は富士機工株式会社であり、その平成21年3月期における個別の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産 合計	17,068百万円
固定資産 合計	19,575百万円
流動負債 合計	18,083百万円
固定負債 合計	11,654百万円
純資産 合計	6,905百万円
売上高	55,413百万円
税引前当期純損失()	7,357百万円
当期純損失()	8,179百万円

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

共通支配下の取引等

連結子会社である株式会社Nui Tec Corporationは、平成19年5月1日付で同社の子会社である立川工業株式会社及び富士高工業株式会社を吸収合併いたしました。

- 1 . 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称

株式会社Nui Tec Corporation

結合企業の事業内容

自動車座席部品の製造及び販売

被結合企業の名称

立川工業株式会社

富士高工業株式会社

被結合企業の事業内容

自動車座席部品の製造及び販売

(2)企業結合の法的形式及び企業結合後の名称

株式会社Nui Tec Corporationを存続会社、立川工業株式会社及び富士高工業株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

被合併会社の立川工業株式会社、富士高工業株式会社は、合併会社株式会社Nui Tec Corporationの100%出資子会社であり、主に自動車座席の主要部品であるトリムカバーの製造販売を行っておりました。合併会社株式会社Nui Tec Corporationは、当社の100%出資子会社であり、被合併会社2社の管理・運営を行っておりました。3社の縫製技術と経営資源を統合することにより、当該事業の経営効率を高め、事業基盤を強化することを目的としております。

(4)企業結合日

平成19年5月1日

2. 実施した会計処理の概要

上記の吸収合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日				
至 平成20年3月31日)		至 平成21年3月31日)				
1株当たり純資産額	1,449円57銭	1株当たり純資産額	1,234円10銭			
1 株当たり当期純利益	68円01銭	1株当たり当期純損失()	119円32銭			
潜在株式調整後1株当たり当期純利達 薄化効果を有する潜在株式がないため記 ん。		潜在株式調整後1株当たり当其 株当たり当期純損失であり、かつ、 在株式がないため記載しておりま	希薄化効果を有する潜			

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失()及	び潜在株式調整後1株当たり) 当期純利益の算定上の基礎
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	2,111	3,704
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	2,111	3,704
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,047	31,045
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった 潜在株式の概要	信託型ライツプランの 導入に伴う新株予約権	同左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,388	2,190	2.4	
1年以内に返済予定の長期借入金		1,896	1.8	
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	6.0	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	2,701	687	5.7	平成22年 8 月29日 ~ 平成25年 5 月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	1	6.0	平成22年 4 月16日 ~ 平成24年10月16日
その他有利子負債(預り保証金)		3,177	1.0	平成21年4月30日~ 平成30年9月28日
合計	4,094	7,954		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均率を記載しております。
 - 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	196	196	196	98
リース債務	0	0	0	

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	(自 平成20年4月1日	(自 平成20年7月1日	(自 平成20年10月1日	(自 平成21年1月1日
	至 平成20年6月30日)	至 平成20年9月30日)	至 平成20年12月31日)	至 平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	65,092	67,836	54,630	33,938
税金等調整前四半期純 利益又は税金等調整前 (百万円) 四半期純損失 ()	1,394	1,402	1,897	4,010
四半期純利益又は 四半期純損失() (百万円)	718	791	1,760	3,453
1株当たり四半期純利 益又は四半期純損失 (円) ()	23.14	25.50	56.72	111.25

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,209	1,390
受取手形	5,346	1,506
売掛金	3 21,919	3 10,316
有価証券	100	354
製品	699	
原材料	1,334	-
貯蔵品	215	-
商品及び製品	-	381
仕掛品	120	122
原材料及び貯蔵品	-	1,154
前渡金	24	-
前払金	1,309	3 541
繰延税金資産	749	366
短期貸付金	3 9	3, 5 2,077
未収入金	162	173
その他	24	299
貸倒引当金	28	13
流動資産合計	35,197	18,669
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	6,319	6,315
構築物(純額)	363	345
機械及び装置(純額)	3,906	3,449
車両運搬具(純額)	18	13
工具、器具及び備品(純額)	833	594
土地	4,891	4,892
建設仮勘定	477	12
有形固定資産合計	16,811	15,623
無形固定資産		
ソフトウエア	422	318
電話加入権	16	16
その他	1	1
無形固定資産合計	440	335

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,288	3,086
関係会社株式	11,775	11,775
関係会社出資金	2,552	3,094
長期貸付金	11	7
従業員に対する長期貸付金	56	28
関係会社長期貸付金	756	678
破産更生債権等	1	0
長期前払費用	20	13
繰延税金資産	293	1,266
差入保証金	572	495
その他	157	105
貸倒引当金	333	371
投資その他の資産合計	21,153	20,181
固定資産合計	38,404	36,140
資産合計	73,602	54,810
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,809	704
金件買	27,594	12,735
短期借入金	-	2 1,000
1年内返済予定の長期借入金	-	1,700
関係会社短期借入金	247	65
未払金	730	731
未払費用	2,394	1,528
未払法人税等	863	-
預り金	233	2 408
設備関係支払手形	195	21
前受収益	372	2 341
役員賞与引当金	35	-
その他	113	166
流動負債合計	34,590	19,403
固定負債		<u> </u>
長期借入金	2 1,700	-
退職給付引当金	1,129	1,324
役員退職慰労引当金	437	378
長期預り敷金	2 397	2 397
長期預り保証金	3,018	2,713
固定負債合計	6,682	4,813
負債合計	41,273	24,216
		, · ·

有価証券報告書(単位:百万円)

		(
	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,145	8,145
資本剰余金		
資本準備金	7,697	7,697
その他資本剰余金	33	32
資本剰余金合計	7,730	7,730
利益剰余金		
利益準備金	480	480
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	22	21
別途積立金	15,000	15,000
繰越利益剰余金	4,246	3,229
利益剰余金合計	19,750	18,732
自己株式	3,927	3,929
株主資本合計	31,699	30,679
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	630	86
評価・換算差額等合計	630	86
純資産合計	32,329	30,593
負債純資産合計	73,602	54,810
	-	

(単位:百万円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 146,020 122,005 売上高 売上原価 製品期首たな卸高 535 699 当期製品製造原価 137,473 115,147 138,008 115,846 製品期末たな卸高 381 137,309 115,465 製品売上原価 2, 4 2, 4 売上総利益 6,540 8,711 販売費及び一般管理費 従業員給料及び手当 1,559 1,464 役員報酬 175 222 賞与 519 354 役員賞与引当金繰入額 35 退職給付費用 90 127 役員退職慰労引当金繰入額 81 73 福利厚生費 293 285 発送運賃 1,377 1,359 賃借料 215 194 旅費及び交通費 137 164 試験研究費 575 349 -貸倒引当金繰入額 13 271 293 減価償却費 クレーム費用 394 333 その他 728 826 6,022 販売費及び一般管理費合計 6,494 営業利益 2,216 518 営業外収益 受取利息 21 32 561 554 受取配当金 有価証券利息 10 11 雑収入 118 122 営業外収益合計 712 721 営業外費用 支払利息 91 91 為替差損 260 32 雑支出 5 18 営業外費用合計 143 357 経常利益 2,571 1,096

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	1
投資有価証券売却益	77	-
貸倒引当金戻入額	-	22
	77	23
特別損失 特別損失		
固定資産処分損	117	277
減損損失	31	-
関係会社貸倒引当金繰入額	262	89
関係会社株式評価損	2	-
投資有価証券評価損	161	947
ゴルフ会員権評価損	27	8
退職特別加算金	-	536
特別損失合計	600	1,860
- 税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,048	740
 法人税、住民税及び事業税	947	37
法人税等調整額	353	101
法人税等合計	593	64
当期純利益又は当期純損失()	1,454	675

【製造原価明細書】

		前事業年度		当事業年度	4.5
		(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		(自 平成20年4月 至 平成21年3月	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		111,683	81.3	92,175	80.0
外注加工費		5,069	3.7	3,779	3.3
労務費	1	9,215	6.7	8,197	7.1
経費	2	11,435	8.3	11,039	9.6
当期総製造費用		137,403	100.0	115,192	100.0
期首仕掛品たな卸高		249		120	
合計		137,653		115,312	
他勘定振替高	3	59		43	
期末仕掛品たな卸高		120		122	
当期製品製造原価		137,473		115,147	

(脚注)

(IA)//	
前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
原価計算の方法	原価計算の方法
主として、工程別総合原価計算を採用しております。	同左
1 労務費には下記のものが含まれております。	1 労務費には下記のものが含まれております。
退職給付費用 194百万円	退職給付費用 266百万円
2 経費のうち主なものは次のとおりであります。	2 経費のうち主なものは次のとおりであります。
減価償却費 1,876百万円	減価償却費 2,338百万円
補助材料費 174百万円	補助材料費 166百万円
3 他勘定振替高	3 他勘定振替高
固定資産等への振替であります。	同左

【株主資本等変動計算書】

(単位:百万円)

		(十四:口/川)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,145	8,145
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,145	8,145
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,697	7,697
当期变動額		
当期変動額合計	<u> </u>	-
当期末残高	7,697	7,697
その他資本剰余金		
前期末残高	33	33
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	33	32
資本剰余金合計		
前期末残高	7,730	7,730
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	7,730	7,730
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	480	480
当期变動額		
当期变動額合計	<u> </u>	-
当期末残高	480	480
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	2	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩		-
当期变動額合計	2	-
当期末残高	-	-
圧縮記帳積立金		
前期末残高	23	22
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	22	21

	前事業年度 (自 平成19年4月1日	当事業年度 (自 平成20年4月1日
	至 平成20年3月31日)	至 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
別途積立金		
前期末残高	15,000	15,000
当期変動額	13,000	13,000
当期変動額合計	-	
当期末残高	15,000	15,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,131	4,246
当期変動額	2,222	,,
剰余金の配当	341	341
当期純利益又は当期純損失()	1,454	675
特別償却準備金の取崩	2	-
圧縮記帳積立金の取崩	0	0
当期変動額合計	1,115	1,016
当期末残高	4,246	3,229
利益剰余金合計	<u> </u>	,
前期末残高	18,637	19,750
当期変動額		,
剰余金の配当	341	341
当期純利益又は当期純損失()	1,454	675
特別償却準備金の取崩	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	1,112	1,017
当期末残高	19,750	18,732
自己株式	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
前期末残高	3,926	3,927
当期変動額		
自己株式の取得	1	3
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高 当期末残高	3,927	3,929
株主資本合計		
前期末残高 前期末残高	30,588	31,699
当期变動額		
剰余金の配当	341	341
当期純利益又は当期純損失()	1,454	675
自己株式の取得	1	3
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	1,111	1,019
当期末残高	31,699	30,679

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,856	630
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	1,226	716
当期変動額合計	1,226	716
当期末残高	630	86
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,856	630
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	1,226	716
当期変動額合計	1,226	716
当期末残高	630	86
純資産合計		
前期末残高	32,444	32,329
当期变動額		
剰余金の配当	341	341
当期純利益又は当期純損失()	1,454	675
自己株式の取得	1	3
自己株式の処分	0	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,226	716
当期变動額合計	115	1,735
当期末残高	32,329	30,593

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
- (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
- (1) 製品・仕掛品(量産品)、原材料 総平均法による原価法
- (2) その他の製品・仕掛品 個別法による原価法
- (3) 貯蔵品 最終仕入原価法
- 3 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度から、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ 109百万円減少しております。

(追加情報)

当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ 56百万円減少しております。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左
- (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左

時価のないもの 同左

- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
- (1) 製品・仕掛品(量産品)、原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益 性の低下に基づく簿価切下げの方法により算
- (2) その他の製品・仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性 の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (3) 貯蔵品 同左
- 3 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産 同左

83/102

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、当事業年度より有形固定資産の一部について耐用年数を変更しております。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ242百万円減少し、税引前当期純損失が同額増加しております。

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 によっております。

(3) 長期前払費用 定額法

- 4 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を検討し、回収 不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員 賞与金に備えるため、当事業年度における支給見込 額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法 により翌事業年度から費用処理しております。 (2) 無形固定資産 同左

- (3) 長期前払費用 同左
- 4 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金同左

(2) 役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員 賞与金に備えるため、当事業年度における支給見込 額に基づき計上しております。

なお、当事業年度に係る役員賞与は、業績等を勘案し支給しない方針であるため、役員賞与引当金は計上しておりません。

(3) 退職給付引当金

同左

	前事業年度
(自	平成19年4月1日
至	平成20年3月31日)

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

5 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸 借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜による処理を行っております。 (4) 役員退職慰労引当金 同左

5 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理

同左

【会計処理の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日)	(自 平成20年4月1日)
至 平成20年3月31日)	至 平成21年 3 月31日)
	(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)
	通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価は、従
	来、主として総平均法による原価法または、個別法に
	よる原価法によっておりましたが、当事業年度より
	「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基
	準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)
	が適用されたことに伴い、主として総平均法による
	原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に
	基づく簿価切下げの方法)または個別法による原価
	法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づ
	ス(質問対点を間隔については収益性の低下に塗り く簿価切下げの方法)に変更しております。
	これにより、従来の方法によった場合と比べ、当事
	業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ37百万円
	減少し、税引前当期純損失が同額増加しております。
	(リース取引に関する会計基準の適用)
	所有権移転外ファイナンス・リース取引について
	は、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に
	よっておりましたが、当事業年度より「リース取引
	に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5
	年 6 月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年
	3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基
	準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平
	成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委
	員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の
	売買取引に係る方法に準じた会計処理によっており
	元貝取引に係る万法に挙した云司処理によりてのリーます。
	ただし、リース取引会計基準の改正適用初年度開始
	前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につい
	ては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じ
	た会計処理によっております。
	これによる損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度
(平成20年3月31日)

- 1 有形固定資産に対する減価償却累計額は18,878百 万円であります。
- 2 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産		+0 (0 +0 et al.) >0
資産区分	期末簿価 (百万円)	担保設定状況
土地	1,062	抵当として
建物	4,507	長期借入金 800百万円 預り敷金 371百万円
構築物	2	預り保証金 2,971百万円 預り金 181百万円 前受収益 322百万円
機械装置	6	の担保に供しております。
計	5,578	

このうち長期借入金800百万円の担保として財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。

土地	1,047百万円
建物	1,943百万円
構築物	2百万円
機械装置	6百万円
計	2,999百万円

3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

売掛金	965百万円
前払金	741百万円
短期貸付金	8百万円
買掛金	6,004百万円

4 保証債務

(1) 関係会社の金融機関等からの借入金等に対する 債務保証額は、下記のとおりであります。

インダストリア デ アシエント	1,202百万円
スペリオル S.A. DE C.V.	[12,000千US\$]
タックル シーティング	510百万円
U.S.A.LLC.	〔 5,100千US\$〕
タックル シーティング	472百万円
UK Limited	[2,362千GBP]
フジ オートテック	405百万円
U.S.A. LLC.	[4,050千US\$]
広州富士機工汽車部件有限公司	114百万円
	〔 8,015千RMB〕
泰極(広州)汽車内飾有限公司	7百万円
	〔 550千RMB〕
タチエスサービス(株)	2百万円
計	2,715百万円

当事業年度 (平成21年3月31日)

- 1 有形固定資産に対する減価償却累計額は19,955百 万円であります。
- 2 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産		+0 /0 +0 ch 1/1 \ \	
資産区分	期末簿価 (百万円)	担保設定状況	
土地	1,062	抵当として 1年内返済予定	
建物	4,245	の長期借入金 800百万円 短期借入金 1,000百万円 預り敷金 371百万円	
構築物	1	預り敷金 371日ガロ 預り保証金 2,669百万円 預り金 364百万円	
機械装置	3	前受収益 291百万円 の担保に供しております。	
計	5,313		

このうち1年内返済予定の長期借入金800百万円及び短期借入金1,000百万円の担保として財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。

土地	1,047百万円
建物	1,837百万円
構築物	1百万円
機械装置	3百万円
計	2,889百万円

3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

売掛金	728百万円
前払金	245百万円
短期貸付金	577百万円
買掛金	2,024百万円

4 保証債務

(1) 関係会社の金融機関等からの借入金等に対する 債務保証額は、下記のとおりであります。

インダストリア デ アシエント	1,129百万円
スペリオル S.A. DE C.V.	〔 11,500千US\$〕
タックル シーティング	425百万円
U.S.A.LLC.	〔 4,335千US\$〕
フジ オートテック	312百万円
U.S.A. LLC.	〔 3,183千US\$〕
タックル シーティング	199百万円
UK Limited	〔 1,417千GBP〕
広州富士機工汽車部件有限公司	71百万円
	〔 4,955千RMB〕
タチエス エンジニアリング	45百万円
ヨーロッパS.A.R.L.	〔 350千EUR 〕
タチエスサービス(株)	1百万円
計	2,185百万円

有価語	T券報	告書

前事業年度	当事業年度		
(平成20年3月31日)	(平成21年 3 月31日)		
(2) 従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する	(2) 従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する		
債務保証額は、1百万円であります。	債務保証額は、1百万円であります。		
(3) 関係会社のリース契約に対する債務保証は次の	(3) 関係会社のリース契約に対する債務保証は次の		
とおりであります。	とおりであります。		
フジ オートテック 217百万円	フジ オートテック 170百万円		
U.S.A.LLC. (2,170千US\$)	U.S.A.LLC. [1,736千US\$]		
タチエス エンジニアリング 0百万円 ヨーロッパS.A.R.L (0千EUR)	計 170百万円		
計 217百万円			
	5 短期貸付金には、現先取引による短期貸付金1,498 百万円が含まれております。当該現先取引にかか る担保受入有価証券の時価は1,498百万円であり ます。		

(損益計算書関係)			
前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。	1 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。		
建物 14百万			
構築物 1百万			
機械及び装置 74百万			
車両運搬具 0百万	円 車両運搬具 1百万円		
工具器具備品 27百万			
計 117百万	円 計 277百万円		
 2 関係会社との取引に係るもの	2 関係会社との取引に係るもの		
関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれ	て 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて		
おります。	おります。		
売上高 5,767百万	·円 売上高 4,291百万円 4,291百万円 4,201百万円 4,2010百万円 4,201000 4,201000 4,201000 4,201000 4,201000 4,201000 4,201000 4,201000 4,2010 4,2010 4,20100 4,2010 4,2010 4,2010 4,2010 4,2010 4,2010 4,2010 4,2010 4,2010		
仕入高 22,763百万	円 仕入高 18,856百万円		
受取配当金 433百万	円 受取配当金 423百万円		
3 減損損失 当社は、以下の資産について減損損失を計上しおります。 場所 用途 種類 東京都青梅市 売却予定資産 土地・建物化 当社は、事業の種類別セグメント毎に資産グルーの分類を行っております。ただし、賃貸用不動産遊休資産、売却予定資産等については、個々に資毎に独立した資産グループとしております。東京都青梅市に保有する売却予定資産についば、市場価額が帳簿価額より著しく下落していことにより帳簿価額を回収可能額まで減額し、該減少額を減損損失31百万円として特別損失に上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定でおり、不動産鑑定土による鑑定評価に基づくて法により評価しております。	がや産るる当計し		
4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開 費は、2,896百万円であります。	4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費は、2,098百万円であります。		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	3,974	1	0	3,975

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取請求による増加 1,684材 減少数の主な内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買増請求による減少 158株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
普通株式(千株)	3,975	3	1	3,977	

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取請求による増加 3,106株 減少数の主な内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買増請求による減少 1,515株

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月 31日)において、該当すべき事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)			当事業年度 (平成21年 3 月31日)		
区分	貸借対照表 時価 計上額 (百万円)		差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	2,829	2,141	688	2,829	1,479	1,350

(税効果会計関係)

前事業年度		当事業年度			
(平成20年3月31日)		(平成21年 3 月31日)			
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別		
の内訳		の内訳			
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)			
未払事業税否認	86百万円	繰越欠損金	522百万円		
賞与引当金損金算入限度超過額	440百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	235百万円		
役員退職慰労引当金否認	177百万円	役員退職慰労引当金否認	153百万円		
退職給付引当金否認	457百万円	退職給付引当金否認	536百万円		
その他	359百万円	その他	459百万円		
繰延税金資産 小計	1,521百万円	繰延税金資産 小計	1,906百万円		
評価性引当額	34百万円	評価性引当額	240百万円		
繰延税金資産 合計	1,487百万円	繰延税金資産 合計	1,665百万円		
繰延税金負債との相殺	444百万円	繰延税金負債との相殺 場び税会の金金のは額	33百万円		
繰延税金資産の純額	1,043百万円	繰延税金資産の純額 	1,632百万円		
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)			
圧縮記帳積立金	15百万円	圧縮記帳積立金	14百万円		
その他有価証券評価差額金	428百万円	その他有価証券評価差額金	18百万円		
繰延税金負債 合計	444百万円	操延税金負債 合計	33百万円		
繰延税金資産との相殺	444百万円	燥延税金資産との相殺	33百万円		
繰延税金負債の純額	百万円	繰延税金負債の純額	百万円		
 2 法定実効税率と税効果会計適用後	の注人税等の負担	 2 注定実効税率と税効果会計適田後。	の注人税等の負担		
率との間に重要な差異があるときの		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因と			
なった主要な項目別の内訳	コ欧在共の原因と	なった主要な項目別の内訳	コ欧在共の派囚し		
法定実効税率	40.5%	当事業年度は税引前当期純損失であ	- - 		
(調整)	40.570	略しております。			
住民税均等割	1.4%				
交際費等永久に損金に					
算入されない項目	1.5%				
受取配当金等永久に益金に	2.5%				
算入されない項目 試験研究費の税額控除	7.6%				
外国税額控除	2.6%				
その他	1.7%				
税効果会計適用後の					
法人税等の負担率	29.0%				
3 法人税等の税率の変更					
平成20年4月30日付で「地方特別税	等に関する暫定措				
置法(平成20年法律第25号)」が公	布されました。				
これにより、翌事業年度以降の繰延					
の計算に用いる法定実効税率が変更					
の変更による影響額は軽微でありま	す 。				

(1株当たり情報)

	前事業年度		当事業	年度		
	(自 平成19年4月] 1 日	(自 平成20年4月1日			
至 平成20年3月31日)			至 平成21年	3月31日)		
	1株当たり純資産額	1,041円30銭	1株当たり純資産額	985円44銭		
	1株当たり当期純利益	46円84銭	1株当たり当期純損失()	21円77銭		
	潜在株式調整後1株当たり当其		潜在株式調整後1株当たり			
	薄化効果を有する潜在株式がない	ため記載しておりませ	株当たり当期純損失であり、カ			
	ا ا ر.		在株式がないため記載してお	りません。		

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	/ 「小コにノコ朔」につ知べはユ朔…の民人()人の石上小型門正及「小コにノコ朔…い」正の弁に上の至に					
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,454	675				
普通株主に帰属しない金額(百万円)						
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,454	675				
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,047	31,045				
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった 潜在株式の概要	信託型ライツプランの 導入に伴う新株予約権	同左				

【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
	本田技研工業株式会社	250,922	580	
		日産自動車株式会社	1,302,000	455
		河西工業株式会社	1,692,000	321
		トヨタ自動車株式会社	100,000	312
		昭和飛行機工業株式会社	535,000	197
机次左体缸类	その他有価証券	東プレ株式会社	250,000	172
投資有価証券		株式会社今仙電機製作所	320,000	164
		株式会社ヨロズ	181,000	149
		日野自動車株式会社	425,920	91
		株式会社ミツバ	338,000	83
		三桜工業株式会社		82
		その他 26銘柄	1,283,944	464
		計	6,893,787	3,077

【債券】

	銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	欧州復興開発銀行 為替リンク債	250	254
計			250	254

【その他】

	種類及び銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券		100	
投資有価証券		DIAM成長株オープン	2,000	9
	計			109

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,793	532	69	13,255	6,940	495	6,315
構築物	1,141	51	19	1,173	827	63	345
機械及び装置	11,821	1,031	1,075	11,777	8,328	1,281	3,449
車両運搬具	100	9	24	86	72	13	13
工具器具備品	4,463	415	497	4,380	3,786	625	594
土地	4,891	1		4,892			4,892
建設仮勘定	477	1,576	2,041	12			12
有形固定資産計	35,689	3,617	3,727	35,578	19,955	2,480	15,623
無形固定資産							
ソフトウェア				774	455	151	318
電話加入権				16			16
その他				4	3	0	1
無形固定資産計				795	459	151	335
長期前払費用	54	0	32	23	9	7	13
繰延資産							
———— 繰延資産計							

建物433百万円機械及び装置450百万円

2 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりであります。

機械及び装置 愛知工場 自動車座席製造設備 228百万円

青梅工場 自動車座席製造設備 207百万円 鈴鹿工場 自動車座席製造設備 194百万円

3 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下のため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	361	90	45	22	385
役員賞与引当金	35		35		
役員退職慰労引当金	437	73	133		378

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主に過年度に引当てた債権の回収等による減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

項目	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	0
普通預金	1,283
別段預金	1
定期預金	100
小計	1,385
合計	1,390

受取手形

取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
難波プレス工業株式会社	1,461
丸菱工業株式会社	40
株式会社東日本イノアック	4
合計	1,506

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年 4 月	536
5月	332
6月	365
7月	272
合計	1,506

売掛金

取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
日産自動車株式会社	2,724
本田技研工業株式会社	2,442
トヨタ紡織株式会社	1,193
難波プレス工業株式会社	571
三菱自動車工業株式会社	454
その他 (注)	2,928
合計	10,316

(注) 富士シート株式会社 他

回収状況及び滞留状況

	~ о ль ш р гло						
15 🗆	前期繰越高 (百万円)	当期売掛金 計上額 (百万円)	同左 月平均高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間 (ヵ月)
項目	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	$\frac{D}{A + B} \times 100$	A + E 2 C
売掛金	21,919	123,959	10,329	135,562	10,316	92.9	1.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品名	金額(百万円)
製品	
自動車座席	381
合計	381

仕掛品

品名	金額(百万円)
自動車座席	122
合計	122

原材料及び貯蔵品

	_
品名	金額(百万円)
原材料	
自動車座席	1,084
貯蔵品	
保全資材	60
その他	10
小計	70
合計	1,154

前払金

取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
株式会社Nui Tec Corporation	217
トヨタ紡織株式会社	150
株式会社日新工業所	28
秋田工業株式会社	22
青梅五十鈴株式会社	17
その他 (注)	105
合計	541

(注) 株式会社イワヰ他

関係会社株式

取引先	金額(百万円)
タチエス エンジニアリング U.S.A.INC.	5,522
富士機工株式会社	2,829
インダストリア デ アシエント スペリオルS.A.DE C.V.	2,463
株式会社Nui Tec Corporation	630
錦陵工業株式会社	100
その他 (注)	229
合計	11,775

(注) 株式会社タチエスパーツ 他

関係会社出資金

取引先	金額(百万円)
タチエス エンジニアリング ヨーロッパ S.A.R.L.	1,014
泰極(広州)汽車内飾有限公司	550
武漢泰極江森汽車座椅有限公司	466
広州泰李汽車座椅有限公司	438
泰極汽車内飾(太倉)有限公司	300
その他 (注)	324
合計	3,094

(注) 広州富士機工汽車部件有限公司 他

支払手形 取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
ミドリ安全株式会社	210
東洋化学株式会社	187
イワタボルト株式会社	70
丸菱工業株式会社	40
建設ゴム株式会社	25
その他 (注)	170
合計	704

(注) 台東部品株式会社 他

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年 4 月	256
5月	209
6月	147
7月	91
合計	704

買掛金

取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
富士機工株式会社	1,534
株式会社今仙電機製作所	1,221
株式会社ブリヂストン	1,000
デルタ工業株式会社	604
トヨタ紡織株式会社	577
その他 (注)	7,797
合計	12,735

(注) テイ・エス テック株式会社 他

設備関係支払手形

取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
前田建設工業株式会社	10
株式会社テイ・エス ロジスティクス	8
サンワ産業株式会社	2
合計	21

期日別内訳

	期日	金額(百万円)
平成21年 5 月		12
6月		8
	合計	21

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増 手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tachi-s.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書事業年度自 平成19年4月1日平成20年6月27日及びその添付書類(第56期)至 平成20年3月31日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書第57期自 平成20年4月1日平成20年8月8日及び確認書第1四半期 至 平成20年6月30日関東財務局長に提出。

第57期 自 平成20年7月1日 平成20年11月13日 第2四半期 至 平成20年9月30日 関東財務局長に提出。

第57期 自 平成20年10月1日 平成21年2月12日 第3四半期 至 平成20年12月31日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社タチエス取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 友 田 和 彦

指定社員 公認会計士 加 藤 達 也 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

<u>独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書</u>

平成21年6月26日

株式会社タチエス取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 友 田 和 彦

指定社員 公認会計士 加 藤 達 也 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社タチエス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度 の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用している。

< 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タチエスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社タチエスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社タチエス 取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 友 田 和 彦

指定社員 公認会計士 加 藤 達 也 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タチエスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社タチエス 取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 友 田 和 彦

指定社員 公認会計士 加 藤 達 也 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タチエスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。